

こども1万人意識調査 報告書

2023年9月
公益財団法人 日本財団

はじめに

2023年4月より、日本ではこども家庭庁が始動し、同時に「こども基本法」が施行となりました。こども基本法は、こども行政の基本的な理念となる法律であり、子どもの権利条約で特に重要とされる4つの一般原則である生存発達の権利、差別の禁止、こどもの意見の尊重、こどもに関わることではこどもの最善の利益を優先させることを基本理念に定めています。さらに教育を受ける権利や、こどもが多様な社会的活動に参画する機会を確保すること等を規定した画期的な法律です。そのような日本がこどもにかかわる様々な法律や制度を整備しようとする大切なタイミングで本意識調査は行われました。

ヨーロッパ諸国の多くの国では、子どもの権利条約をこども政策の根幹にすえており、こども政策を決定する際には、当事者であるこどもたちに調査し、こども自身の声を聴く方針をとっています。例えばEUがこどもの権利戦略とこども保障（EU Strategy on the Rights of the Child and the Child Guarantee）を策定した際には、1万人以上のEU内外のこどもたちにインターネットによる調査を実施し、またグループインタビューを実施しています。イギリスでは2021年にこどもコミッショナー事務所がThe Big Askと呼ばれる50万人のこどもを対象とした調査を実施し、こどもたちの声をまとめています。

日本では、こども基本法の理念を実現するために、2023年度中にこども大綱及び同大綱下で進める具体的施策として「こどもまんなか実行計画（2023年9月時点/仮称）」を定めることとなっています。こども家庭庁では2023年4月から「こども若者★いけんぷらす」などによりこどもの声を政策に反映させる取り組みを始めており、今秋には、こども大綱策定に向けて、より広く、こども・若者や子育て当事者等からの意見聴取に取り組むことも予定されています。

日本財団においても、一般の子どもたちの声をより広く聴くことで、日本のこども政策にこどもたちの意見を反映すること、また、日本財団の今後の事業方針の策定に役立てることを目指し、こどもたちにインターネットによる本意識調査を実施しました。さらに、今後はこども基本法と子どもの権利条約の普及啓発が重要と考えていることから、併せて、その認知度を含む「こどもの権利」に関する意識調査も行いました。

この調査報告書が、子どもたちの声を届けることに役立つことを願っています。

【参考】「こども1万人意識調査 こども向けレポート」について

調査報告書として、本書と別で「こども1万人意識調査 こども向けレポート」も同時に公表しました。これは我々「おとな」が一方的にこどもの意見を受け取って「おとな」に向けて調査報告するだけでなく、当事者であるこども（※1万人の調査参加者を含む）にも調査結果を届けるのが当然の責務だと感じたためです。

それに加え、おとな目線の「普及啓発」などという堅苦しい言葉は横に置いておいて、何らかのご縁でこども向けレポートを手にしたこどもが、まだ遠い存在かもしれない「こどもの権利」の名称を、願わくばその内容まで、知る、そして、興味を持つきっかけになればと考え、子どもの権利条約及びこども基本法についてこども向けに解説したコンテンツも含めました。1人でも多くのこどもの目に留まるよう、今、本書に目を通してくださる方の中で、当事者であるこどもに届けたいと感じる方がいましたら、こども向けレポートを直接・間接的にこどもたちに広げていただければ幸いです。

ぜひこちらのURLからご覧ください（https://kodomokihonhou.jp/news/2309details_report.html）。

大切にしていること

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

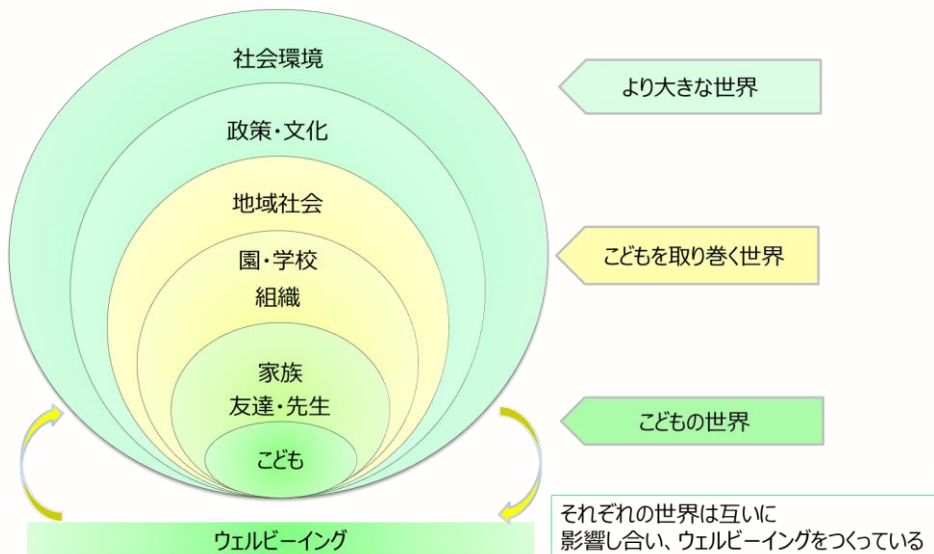
このレポートでは、
・子どもの権利に根ざすこと
・子どもの周りの世界を多層的に捉えること
を大切にしています。

子どもの権利は、すべての子どもが、無条件に、命を授かった瞬間から手にしているギフトです。どんな背景や特徴を持っているかにかかわらず、子どもは誰でも、権利を取り上げられたり侵害されたりすることなく、安全に安心して生活することのできる存在です。そして、子どもの権利は、何かの目的や能力獲得に有益であるから必要なのではなく、生きる土台として大切にされるものです。

子どもの生活が権利に根ざしたものであるためには、日常的に、子どもの権利が認識され、大切にされ、子ども自身がそのことを感じ、声をあげることができ、その声がしっかりと考慮され、周りの人ができることを考えることが重要です。

このレポートでは、まず、子どもの権利について、子ども自身の認識を知り、周囲ができることを考えられるような設問を行いました。また、質問内容だけではなく調査のプロセスやレポート作成においても、子どもの権利に資する表現やプロセスを重視しています。例えば、今回聴けていない声があることに十分に留意し、差別を助長する表現や子どもの安全を阻害する表現をできるだけ避け、子どもの解答を恣意的に判断することなくニュートラルに表現するなどの工夫をしています。さらに、調査の設計やレポート作成に子どもや若者の方々にも（限界はありながらも）参画していただきました。

子どもの権利は、子どものウェルビーイングの土台でもあります（コラム2参照）。子どもが出逢う世界はその発達とともに広がり変化し、子どものウェルビーイングを形づくりします。図のように、子どもは、子ども自身の世界（例えば、子ども自身の行動や人間関係）、子どもを取り巻く世界（例えば、養育者の持つネットワークや資源）、そしてより大きな世界（公共政策や国の状況）といった多くの層の相互作用から影響を受けながら育ちます（下図）。このレポートでは、子どもの世界を多層的に捉え、それらの各層についての子どもの声を聴きながら、さらに、子どもの周りの世界として存在している私たち一人ひとりに何ができるかという視点を大切にしています。



わたしたち一人ひとりが、子どもを取り巻く多層の世界の一部であり、子どものパートナーです。今、このレポートを手にとってくださっているみなさまと一緒に、子どもの暮らしへのまなざしを拡げていけたらと考えています。

そして、子どもに関わるわたしたち自身が、自分やお互いの権利を大切にしたいことも、とても大切なことです。レポートを読み進める際にはぜひ、ご自身の権利にも気持ちに向けてみてください。読んでいてしんどいときや疲れたときには休憩をとりながら、読みたいところから、ご自身のタイミングや心地よさに沿った形で、手に取っていただけたら嬉しいです。

目次

はじめに	1
調査概要	4
調査結果	
1. 自分自身について	7
2. 家庭・学校・地域について	14
3. こどもの権利・こども基本法	24
4. こどもたちが国や社会に望むこと	31
5. 最後に	37
APPENDIX – 調査票	40

調査概要

■ 調査の背景と目的

2023年4月にこども家庭庁が設置され、こども基本法が施行となり、今後、こども大綱が策定される予定である。日本財団として、広く一般のこどもたちの声をより広く聴くことで、こども政策にこどもたちの意見を反映すること、また日本財団の今後の事業方針の策定に役立てることを目指し、こどもたちにインターネットによる意識調査を実施した。また、今後はこども基本法と子どもの権利条約の普及啓発が重要であることから、その認知度や、こどもの権利に関する意識調査もあわせて実施した。

■ 調査実施主体

公益財団法人 日本財団

■ 調査委託先

株式会社シタシオンジャパン

■ 調査・分析協力

認定NPO法人 PIECES 小澤いづき

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 山口有紗

■ 調査対象者

全都道府県 男女10～18歳

※年齢に該当するこどもの親のモニターに対してアンケートを配布し、「こども本人による回答」で回収する

■ 調査の設計と限界

調査の設問作成では、海外のこども調査を参考としたほか、複数の専門家からアドバイスを受けた。また、小学生から高校生までのこどもたちにプレヒアリングを実施した。

本調査は対象年齢が10歳以上であるためより低年齢のこどもは含まれていない。調査の限界として、今回採用した調査手法の場合、回答者は言語を主な伝達表現手段とするこども（家庭）、インターネットにアクセスできるこども（家庭）に限定され、また、モニター登録する親からこども自身による回答を促す形式のため、比較的親子関係が良好な家庭が多いことが推察される。

家庭における虐待、体罰、暴力等に関連する質問は倫理的な観点から含めていない。弱い立場にあるこどもの声をより多角的に拾って政策に活かすためには、今後はフォーカスグループへのインタビューなどを実施することが望ましい。

■ ウェイトバック集計

日本全体の傾向を把握するため、本調査の性年代を人口構成に合わせ補正を行う

■ 補正前割付

	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
男性	556	556	556	556	556	556	556	556	556
女性	555	555	555	555	555	555	555	555	556

■ 補正後割付

	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
男性	553	556	566	563	558	560	583	589	602
女性	525	528	539	535	532	531	552	556	572

■ 報告書内での表記について

本調査実施時点（質問票）は「子ども」表記を採用したが、2023年4月に「子ども家庭庁」が設置され、「子ども基本法」が施行となったことから本報告書の本文は原則として「子ども」表記に統一を行った。

本報告書に記載する本調査における自由記述回答は原文のままとするが、明らかな誤字脱字は日本財団にて修正を行った。「あなたが所属している学校と学年を教えてください」という設問で「在籍していない」を選択された方を「学校に所属していない」と定義した。また、本調査では同設問で「学校に所属している」を選択した方のうち「ほとんど・まったく行っていない」または「1年間に合計30日以上休んでいる」と回答したことを「不登校」と定義し（※文部科学省の定義を参照）、「ほとんど・毎日行っている」または「時々休むことがある（休むのは1年間に合計30日未満）」と回答したことを「学校へ行っている」と定義した。

■ その他

今回の調査では、暴力を受けた経験等に関する設問は設置しておらず、暴力や虐待に関するこどもの声は聴けていない

● 調査手法	インターネット調査
● 調査対象者	全都道府県 男女10～18歳
● サンプル数	SCR3問／本調査30問 本調査10,000サンプル
● 集計・分析方法	・ 年齢に該当するこどもの親のモニターに対してアンケートを配布し、「子ども本人による回答」で回収する ・ 全国的傾向を把握する目的で『令和2年国勢調査』に基づく人口構成比に合わせてウェイトバック集計を行った ※統計表の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない
● 調査期間	2023年3月6日（月）～3月12日（日）

コラム 1：聴けていない声をどのように聴くか

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

「こどもの声」は、調査を通してだけでなく、日々の暮らしの中でさまざまに表現されています。「今日の給食美味しかったな」といった日常のつぶやきはもちろん、「言葉」としての表現だけでなく、心の中にある言葉にならないこと、願い、泣いたり笑ったりすること、身体が思わず反応することなど、私たちが気づかない声もたくさんあるかもしれません。

今回の調査は、調査のための大人が作成した質問に子どもたちが答えてくれるという形式をとっています。そのため、子どもたちの日常の言語・非言語の声を聴けていないことには留意が必要です。また今回の調査はモニター会社に登録していらっしゃる保護者の方を通して、10歳以降のこどもに届いています。そのため、10歳未満のこども、この調査を保護者を通して受け取ることが難しい状況や環境にあるこどもの声は聴けていません。

例えば、海外では、保護者を通してだけでなく、学校を通して調査をしたり、保護者を通して調査を受け取るのが難しい状況や環境にあるこどもたちに直接話を聴きにいたり、さまざまな方法でより多くの多様な背景や状況にあるこどもたちの声を聴く工夫をしている場合もあります。また、こどもコミッショナーという、こどもの立場に立ってこどもの声を聴く人と、その人を中心としたこどもの権利に根ざした機関を持つ国もあります。こどもたちもコミッショナーを選ぶプロセスに関わっており、コミッショナーはさまざまな方法、タイミングでこどもたちの声を聴いたり、大規模な調査をさまざまな工夫しながら行って、それを地域や政府の政策などにつなげています。また、こどもたちの権利が侵害されていないか調査したり、評価するような役割を担っています。

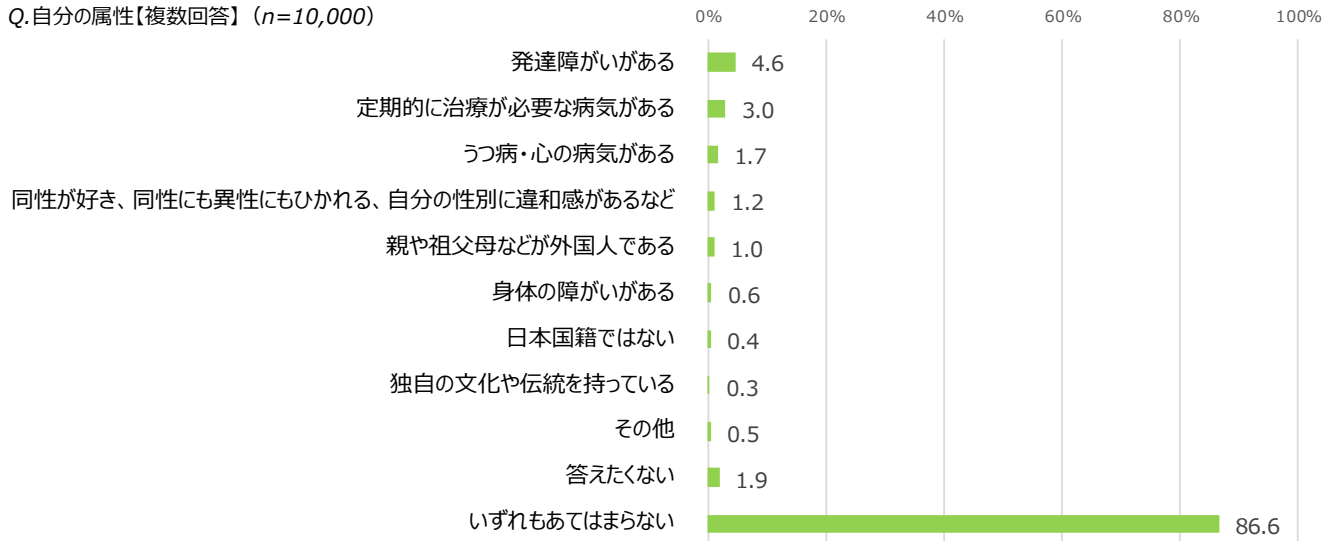
今回のような調査はとても大切です。一方で、こうした調査ではたどり着くことのできないこどもも含め、すべてのこどもたちが、日常の中で繰り返し、声を聴かれてそれが生活に反映される環境を作っていくことこそが、本当の意味でのこどもの権利の保障であると信じています。

1. 自分自身について

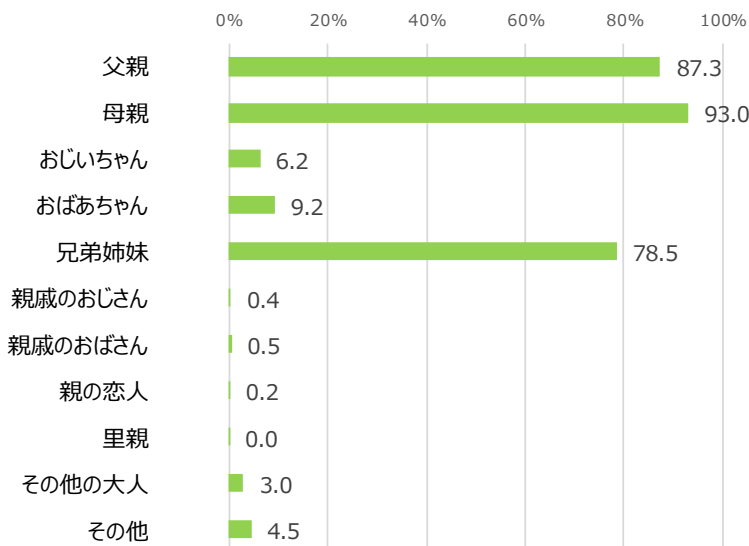
■自分自身の「今」について

現在の自分の「属性」、「同居家族」、「親の仕事状況」及び「学校登校状況」について尋ねた結果は以下の通りである。

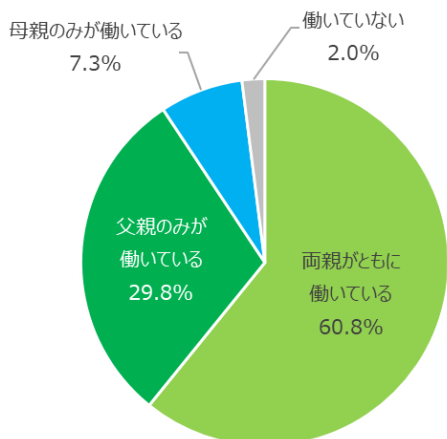
Q.自分の属性【複数回答】(n=10,000)



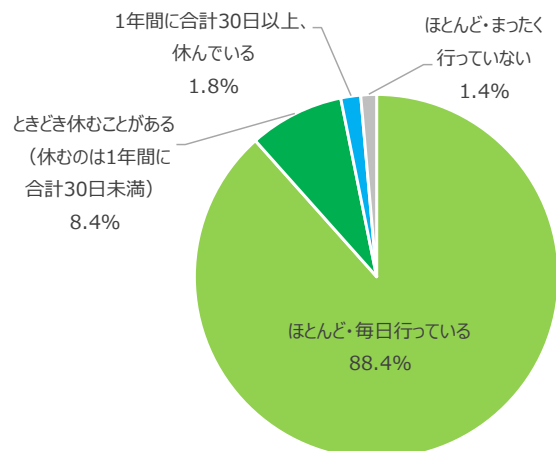
Q.同居家族【複数回答】(n=10,000)



Q.親の仕事状況【単一回答】(n=9,476: 親と同居している人)



Q.学校登校状況【単一回答】(n=9,835: 学校に所属している人)

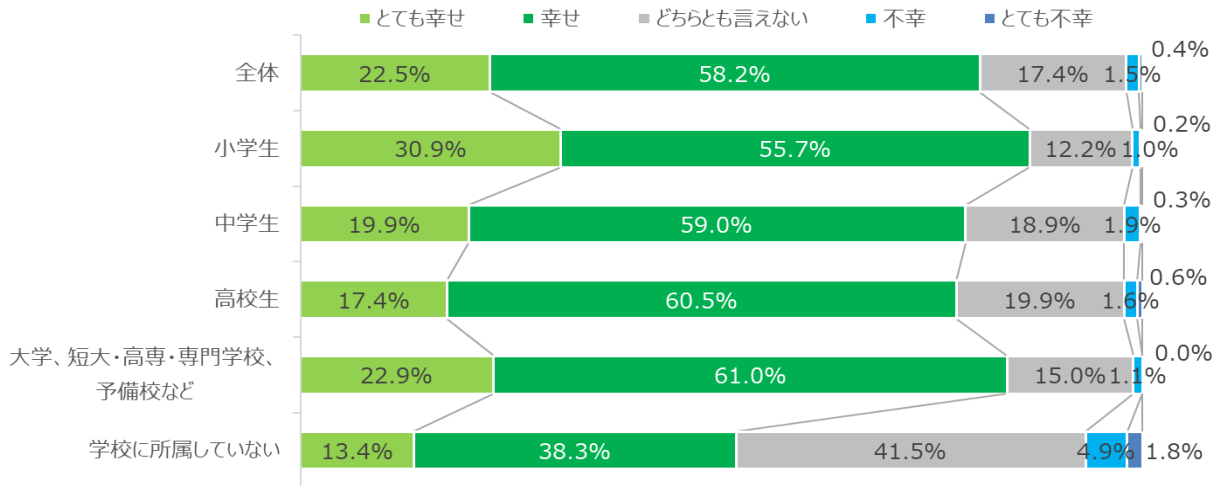


自分自身について (2)

■ 自分自身の幸福度

現在どのくらい幸せを感じているかという設問に対して、全体で、約8割が「とても幸せ」(23%)または「幸せ」(58%)と回答した。一方で、残り約2割は、「どちらとも言えない」(17%)、「不幸」(1.5%)または「とても不幸」(0.4%)と回答した。

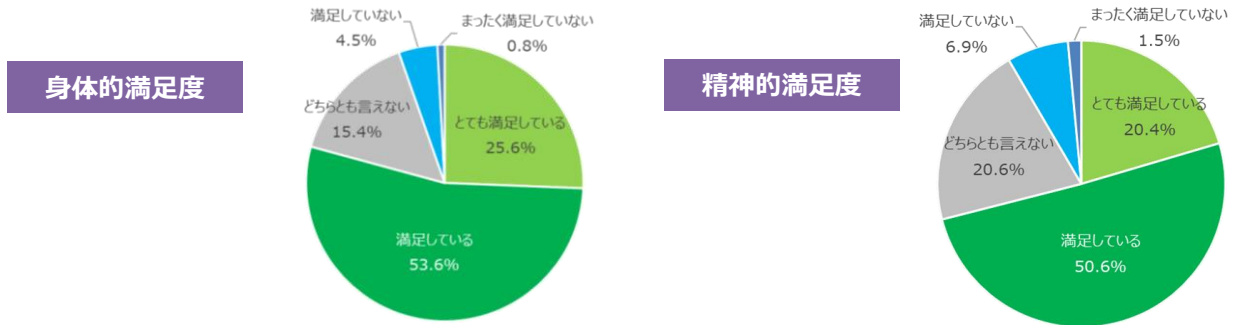
Q.あなたは、現在、どのくらい幸せを感じていますか？【単一回答】(n=10,000)



■ 自分自身の「身体の健康状態」「気持ち・精神（メンタル）」に対する満足度

「とても満足」「満足」を合わせた割合をみると、身体の健康状態に関しては79%が、「気持ち・精神」に関しては71%が満足していることがわかる。一方、「全く満足していない」「満足していない」を合わせた割合はそれぞれ5.4%、8.4%となった。

Q.あなたは自分の身体の健康状態や気持ち・精神（メンタル）に満足していますか？【単一回答】(n=10,000)



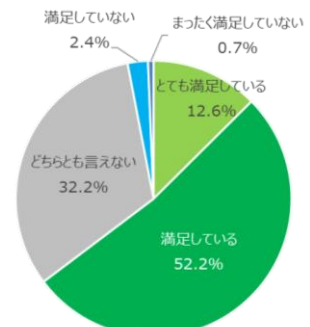
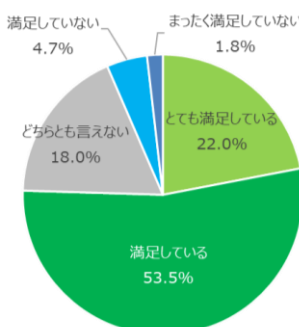
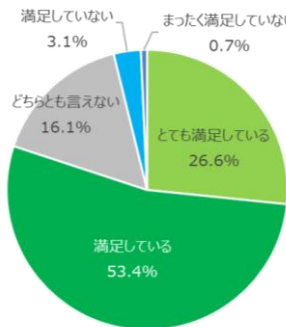
■ 自分自身の「家庭」「学校」「地域」に対する満足度

「とても満足」「満足」を合わせた割合をみると、80%は「家庭」に、76%は「学校」に、65%は「地域」に満足している結果になった。一方で「全く満足していない」「満足していない」を合わせた割合が最も高いのは「学校」で、そのスコアは6.5%である。

Q.あなたは自分の家庭に満足していますか。【単一回答】(n=10,000)

Q.あなたは学校生活に満足していますか。【単一回答】(n=9,835)

Q.あなたは自分が住んでいる地域に満足していますか。【単一回答】(n=10,000)



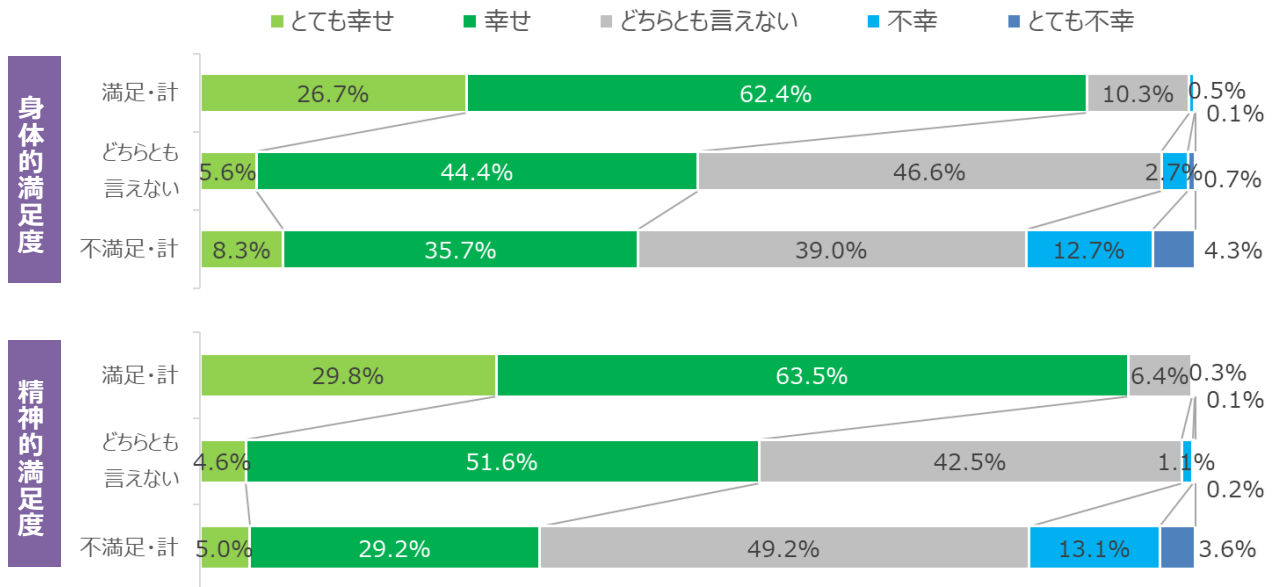
家庭満足度

学校満足度

地域満足度

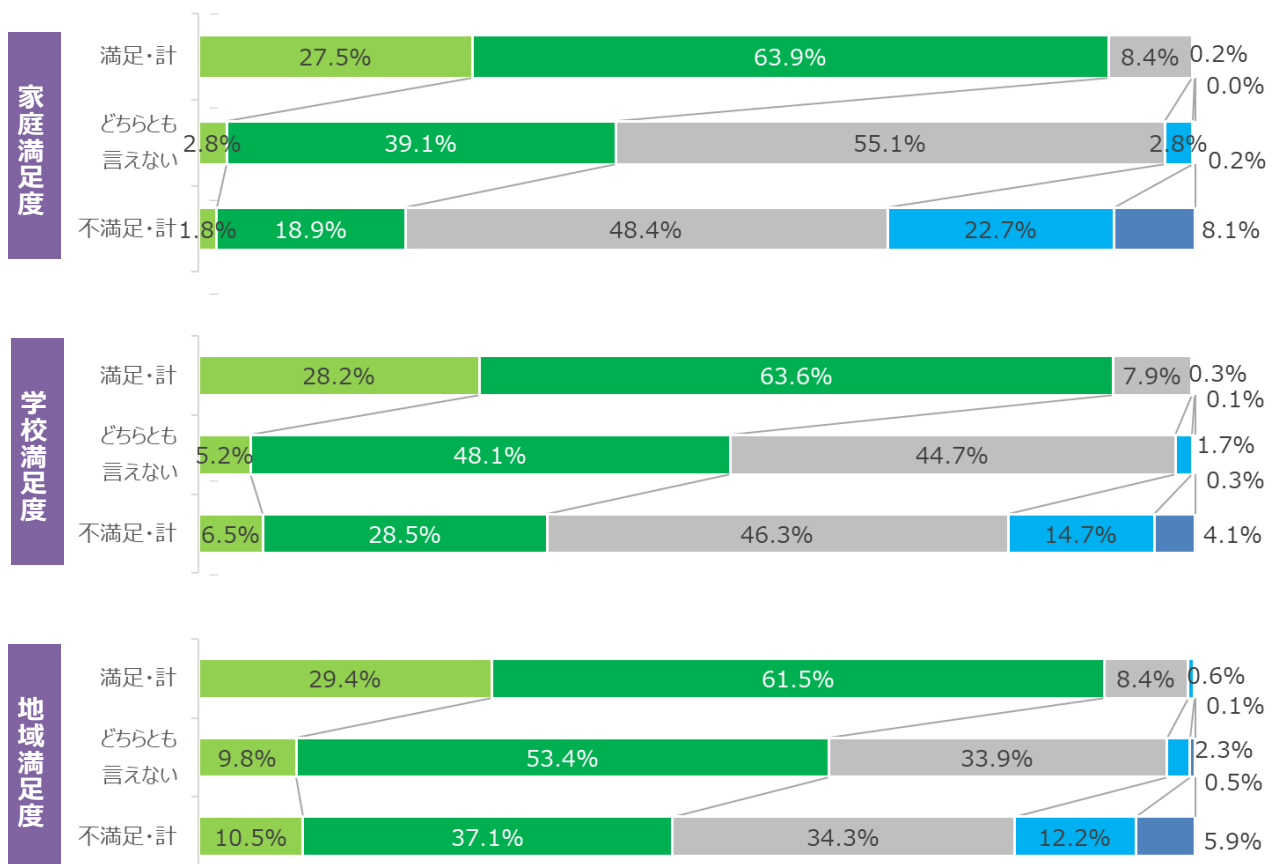
■「身体の健康状態」・「気持ち・精神」に対する満足度と幸福度の関係

「身体の健康状態」また「気持ち・精神」に満足している子どもについて、現在の幸福度に関する設問で「とても幸せ」・「幸せ」と回答した割合はいずれも約9割となった。それと比較すると「身体の健康状態」また「気持ち・精神」に満足していない子どもの方が幸福度（「とても幸せ」・「幸せ」と回答した割合）が低くなる傾向がみられる。



■「家庭」・「学校」・「地域」に対する満足度と幸福度の関係

「家庭」・「学校」・「地域」に満足している子どもの場合、それぞれ、「とても幸せ」または「幸せ」と回答した割合は9割超となった。一方で、これらに対する満足度が低い子どもの幸福度は低下する傾向がみられる。その中でも特に「家庭」に不満足と感じる子どもは幸福度が20.8%と（「学校生活」・「地域」と比較して）最も低くなり、「とても不幸」・「不幸」と回答した割合も最も高い。



自分自身について (4)

考察：家庭満足度と幸福度の関係から見る、子どもに必要なサポートについて

日本財団 公益事業部 「子ども基本法プロジェクト」子ども1万人意識調査チーム

今回の調査において、家庭への満足度が低い子どもは、学校・地域への満足度が低い子どもと比べ、相対的に幸福度が低い結果となりました。幸福度には、さまざまな要因が複合的に組み合わさり影響を与えていると考えられ、直接的な因果関係についての評価は困難であるものの、家庭への満足度が子どもの幸せにとって重要な要素となっていることがうかがえます。

次章『2.家庭・学校・地域について』において紹介する、家庭への不満や要望に関する設問への回答結果では、特に、家庭の経済状況や、家族間の関係（家族仲）に関しサポートのニーズを持つ子どもは、他の項目を選択した場合と比較し、家庭への不満度が高くなっています。

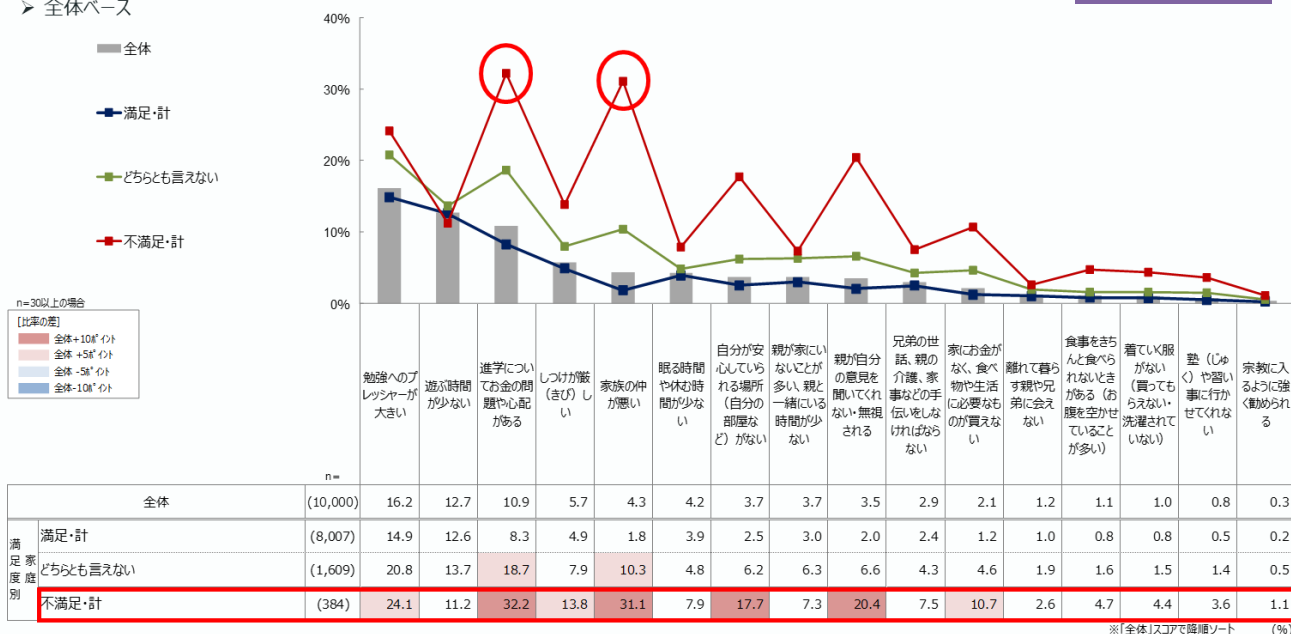
具体的には、以下のグラフをご参照ください。グラフ1は、「家族との生活の中で不安や不安に感じていること」と家庭満足度のクロス集計で、グラフ2は「家庭で変えてほしいところ・あったらいいと思うサポート」と家庭満足度のクロス集計です。

いずれの結果からも、家庭満足度において、「お金」「家族仲」が重要な位置を占めていることがうかがえます。

Q. あなたが、ふだんの家族との生活の中で、不安や不満に感じていることはありますか？

グラフ1

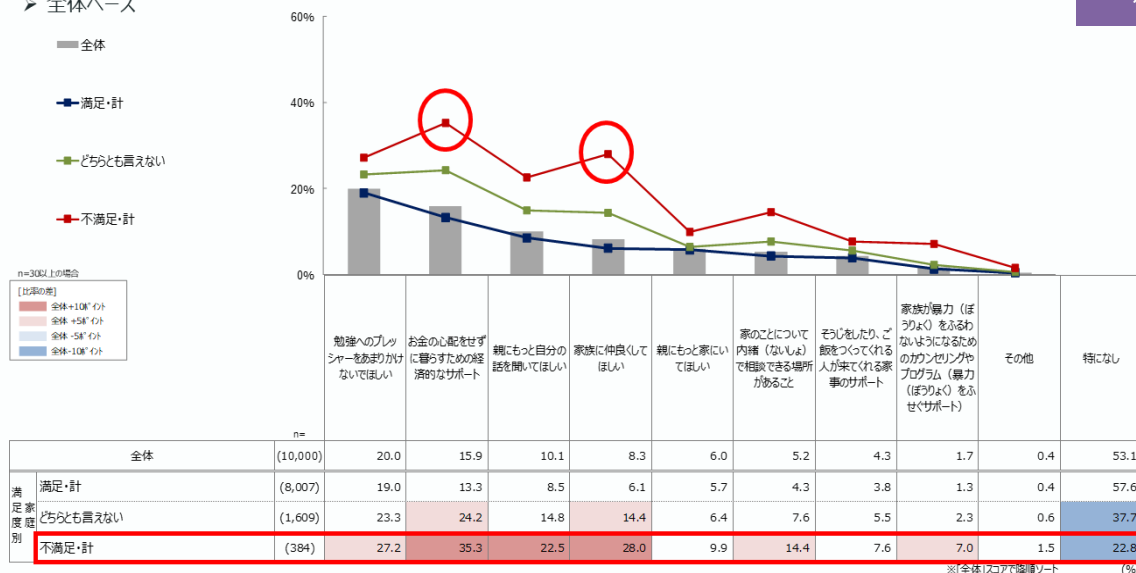
▶ 全体ベース



Q. 家庭で変えて欲しいところや、あったらいいと思うサポートはありますか？

グラフ2

▶ 全体ベース



自分自身について (5)

「進学についてお金の問題や心配がある」という声については、こどもの置かれている環境に関わらず学ぶ権利が保障され、全てのこどもたちが未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供できるよう、こどもの貧困の解消のための取り組みや、高校及び高等教育における授業料等減免制度や給付型奨学金の拡充など、家庭の経済的状況に関わらず質の高い教育を受けられる環境を整備していく必要があるといえます。

次に、「家族の仲が悪い」という声については、こどもにとって家庭が居心地の良い空間となるための働きかけや、地域の居場所の充実を通じ、家族と一時的に距離をとることのできる選択肢が増えることなどが望ましいと考えられます。日本では、2024年に施行される改正児童福祉法により、地域子ども・子育て支援事業において、親子関係の構築に向けた支援が新設されます。こうした家庭へのサービス・働きかけにより、親子間の適切な関係性の構築をサポートしていくことが望まれます。また、「家族に仲良くしてほしい」という声には、親子関係に限らず、家庭内のこども、大人同士の関係性に対する要望も含まれると考えられます。こどもの前での夫婦喧嘩が与えるこどもへの影響等についても十分に考慮され、こどもが安心して過ごせる場が提供されていくことが重要です。

こどもの幸せのためには、こどものみでなく、こどもをとりまく家庭環境や、家族全体に対する包括的な支援を行っていくことが求められているといえるでしょう。

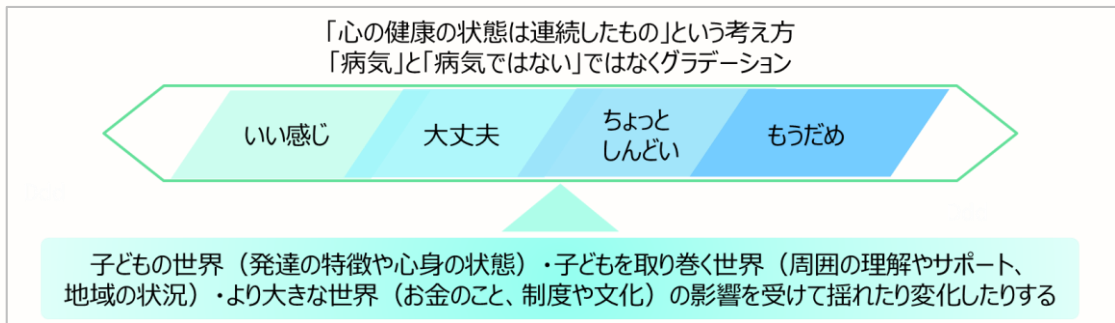
コラム2：こどものこころの健康とウェルビーイング

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

みなさんは、「ウェルビーイング」と聞いてどんなことを思い浮かべるでしょうか？ウェルビーイングには色々な定義があります。こどものウェルビーイングにとって、こころや身体の状態や周囲との関係性は大切なエッセンスです。そのため、本調査では、こどものウェルビーイングの現在の姿を知るために、心身の状態の満足度やこどもを取り巻く世界との関係性について尋ねています。質問では満足度を尋ねていますが、わたしたちは、心身の疾病がないことや満足度が常にとても高いことよりも、そのこどもの心身の状態やウェルビーイングが揺らぎながらも、そのこどもにとっての心地よい状態を大切にしたいと考えています。

今回の調査には、こどものこころの健康についての項目が含まれています。ここで改めて、「こころの健康」とは何かについて考えてみたいと思います。こころの健康は、精神疾患がない状態のことではありません。精神的な疾患がありながらも、こころが健康で、ウェルビーイングな状態である人もいます。身体が健康がそうであるように、こころの健康は、私たちがウェルビーイングな状態であるために重要な必要な要素エッセンスのひとつといえるかもしれません。

また、わたしたちのこころの状態は、「調子がいいな」「ちょっとストレスがかかっているな」「疲れたなあ」「もうだめだ…」といったようにさまざまな状態を行き来し、揺れ動きます（下図）。これはとても自然なことです。また、調子がいい人と、調子が悪い人が明確に分かれて存在しているわけではなく、1日の中を通して、1ヶ月の間を通して、人生のそれぞれの時期の中でも、心の状態は揺れ動くものだとわれています。



さらに、こどものこころの健康はそのこどもの特徴や行動だけではなく、その子が出逢い・関わる世界との相互作用の影響を大きく受けています。つまり、わたしたち誰もが、こどものこころの健康に直接的・間接的に関わっているのです。

こどもを取り巻く世界において、どんなこどももこころの健康を含む包括的なウェルビーイングへの権利を持っていること、揺らぎが自然なことでありどんな気持ちも大切なこと、こころの不調についての差別や偏見がないこと、こころの調子についてつぶやいても大丈夫であること、などが共有されている環境が整えられていることは、とても大切なことだと思います。

一方で、こころの健康は、身体の怪我のように目に見えやすいとは限らず、自分も周りもその変化に気づきづらい場合があります。さらに、こどもは自分の感覚を、明確な「言葉」で表現することもあれば、言葉以外の身体や行動を通して表現していることも多く、周囲からはより気づかれづらい可能性もあります。そのため、私たち一人ひとりが、こどものこころの健康やウェルビーイングを形づくる一員として、こどものこころの健康へのアンテナを高めていくことが重要です。

最後に、このレポートを手にとってくださっているみなさんご自身のこころの健康が揺らぐことも、一人の人としてとても自然なことです。その揺れや、その揺れが教えてくれる自分の状態を大切に、ご自身のこともケアしたり、ご自身の状態を誰かにつぶやいたりする時間も、ぜひつくっていただけたらと思います。

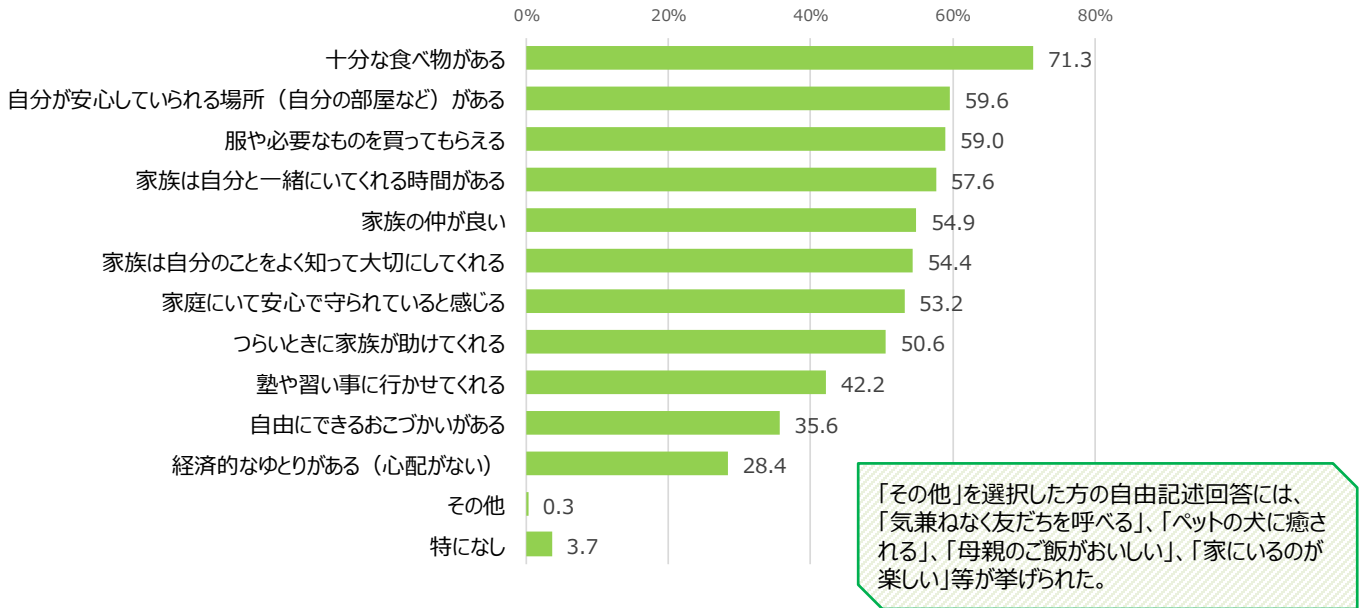
2. 家庭・学校・地域について

家庭について (1)

■ 家庭での生活で良いと感じる点、不安・不満を感じる点

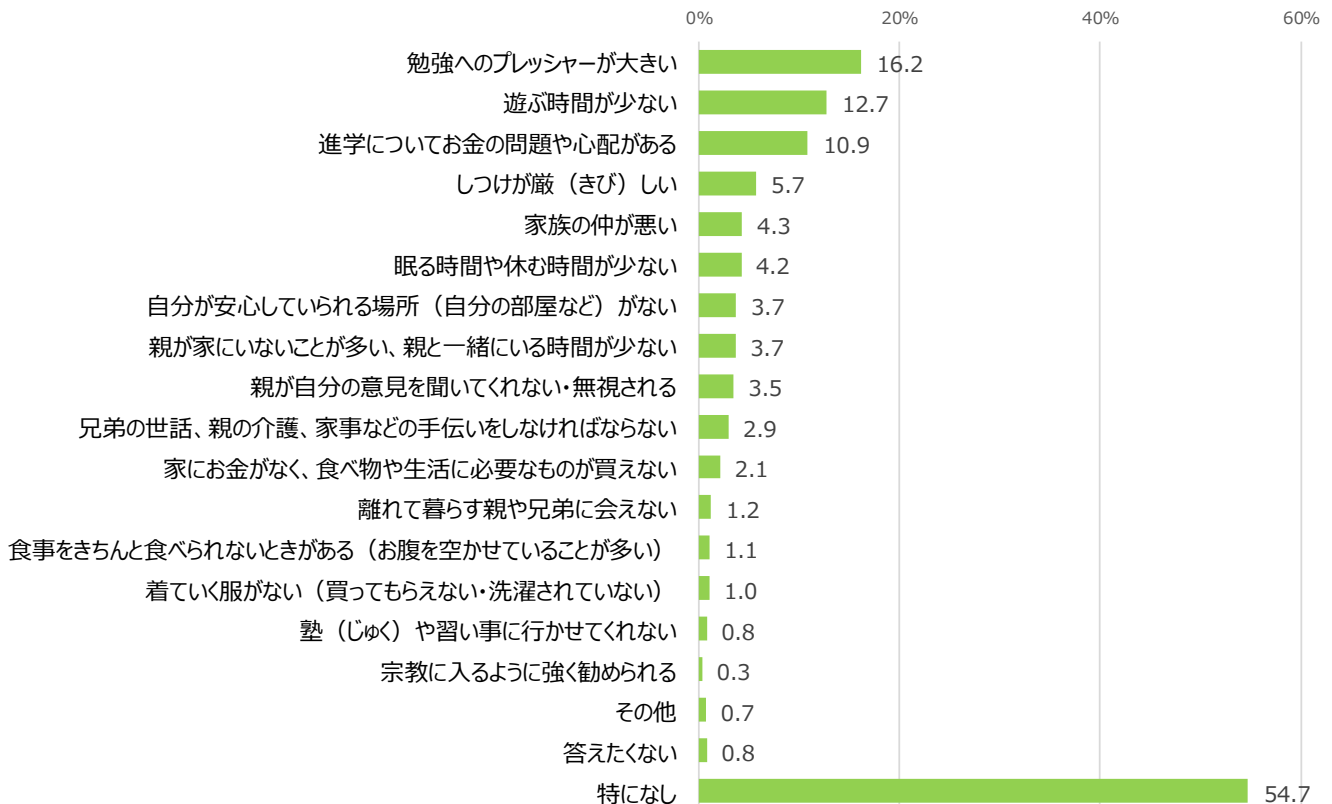
良いと感じる点に関して、「十分な食べ物がある」が71%で、それに「安心する居場所がある」(60%)、「服や必要なものが買ってもらえる」(59%)が続く。家族関連の選択肢(「家族は自分と一緒にいてくれる時間がある」、「家族の仲が良い」、「家族は自分のことをよく知って大切にしてくれる」、「辛いときに家族が助けてくれる」等)はいずれも50%を上回る結果となった。

Q.ふだんの家庭での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。【複数回答】(n=10,000)



不安・不満を感じる点に関しては、「勉強へのプレッシャーが大きい」(16%)、「遊ぶ時間が少ない」(13%)、「進学についてお金の問題や心配がある」(11%)の3つが10%を上回る結果となった。なお、「特になし」という回答が過半数(55%)となっている。

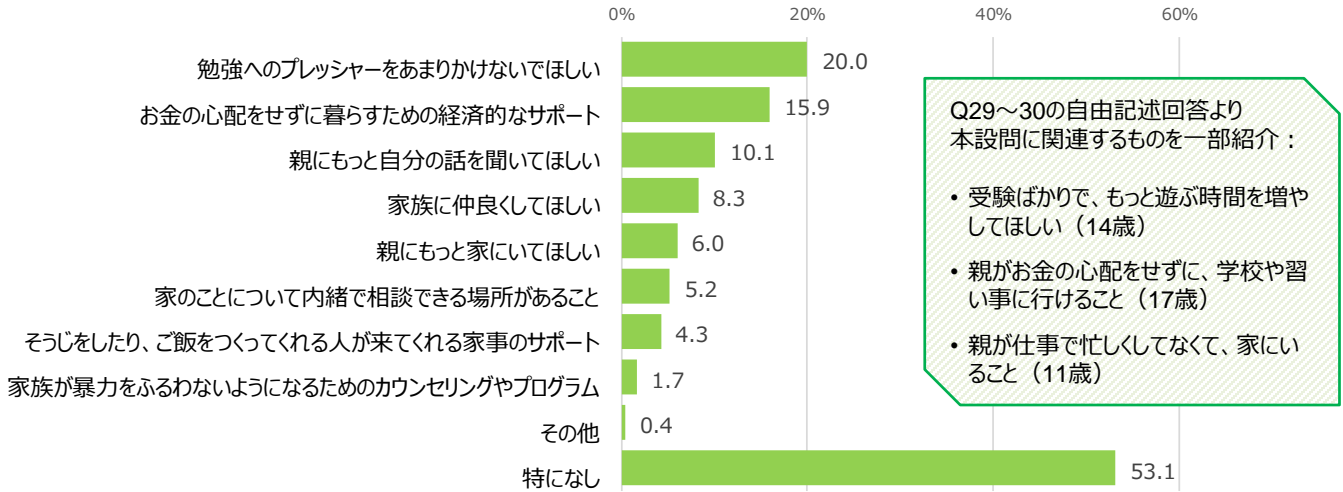
Q.あなたが、ふだんの家族との生活の中で、不安や不満を感じていることはありますか？【複数回答】(n=10,000)



■ 家庭でこうなったらいいなと思うこと、また、あったらいいと思うサポート

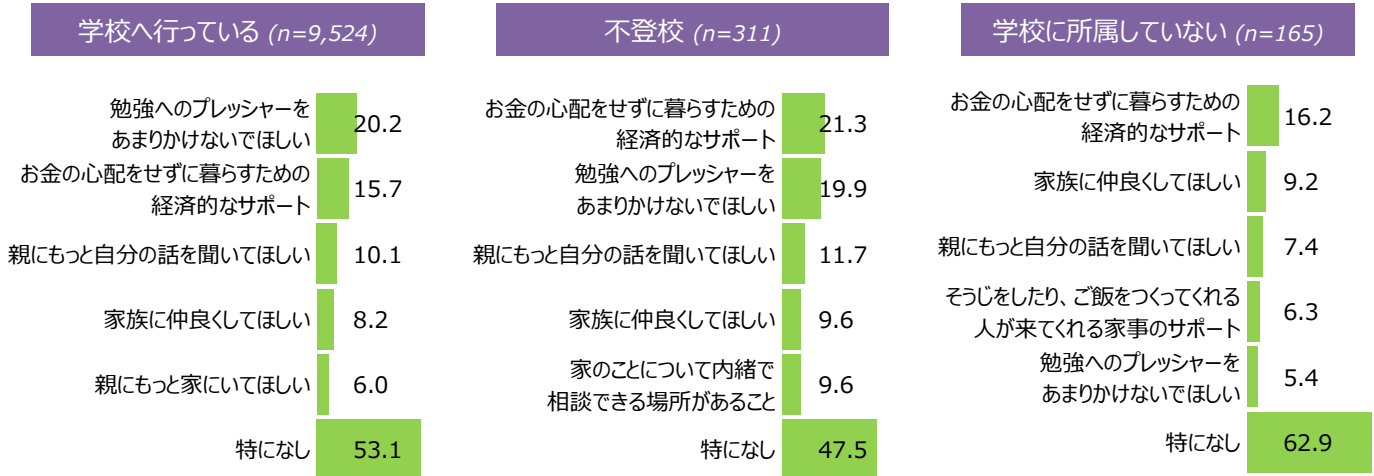
「特になし」が過半数（53%）と最も高いが、次いで「勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい」が20%、「お金の心配をせずに暮らすための経済的サポート」が16%、「親にもっと自分の話を聞いてほしい」が10%と、様々な観点から希望が示された。

Q. 家庭でこうなったらいいなと思うこと、また、あったらいいと思うサポートはありますか？【複数回答】（n=10,000）



上記データについて学校所属状況別で見た結果は以下の通り。上位5つに大きな差はないが、比較すると不登校の子どもだと「家のことについて内緒で相談できる場所があること」が、学校に所属していない子どもだと「家事サポート」を望む割合が高くなる。

※ 上位5位、及び「特になし」を掲載



Q29~30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

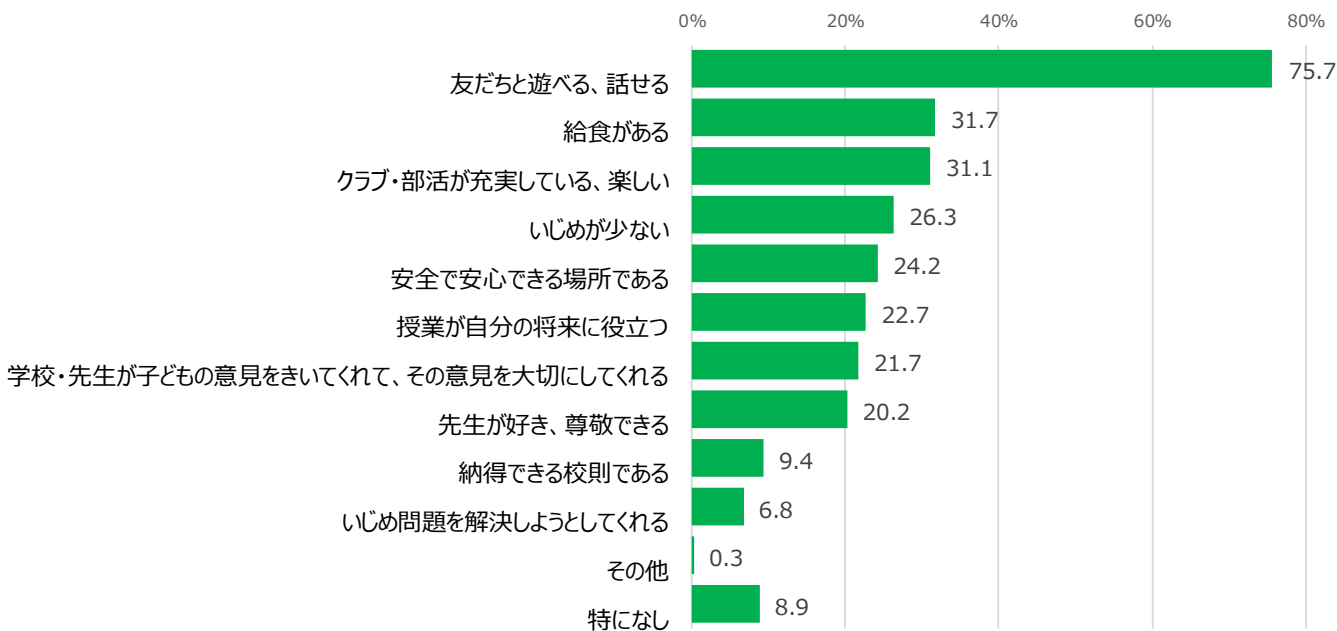
- ・ 私の家はシングルマザーなのでたまにほしいけど買えないものもあつたり学校の制服も買えないときがあつたりするのでガマンせず買えるようになったらいいです（11歳）
- ・ 自分の家は仲が良くお金にも困っていないが、自分の周りの友達が両親の仲が悪くて家にいたくなくて良く遊びに来る人、コロナで両親2人共失業して学校帰りに買い食いや遊びに誘いつらい人がいた、話を聞いていて可哀そうで自分の気分が落ち込むことがあつた。家庭環境で悩んで自分自身に集中出来ない人が何人かいる。家庭内のことなので難しいと思うけど何か子供をサポート出来るものがあれば良いと思います（17歳）
- ・ 大人はお金を稼ぐことに必死で、家族との時間が長く過ごせない子供が多い。学童とか、別に子供は望んでいない。お父さんやお母さんが子供とかかわる時間を増やせるように考えてほしい（12歳）
- ・ お父さんの休みを増やして一緒に遊んだり、お母さんの手伝いができるようになったら家族みんなもっと幸せになると思います（11歳）

学校について (1)

■ 学校で良いと感じる点

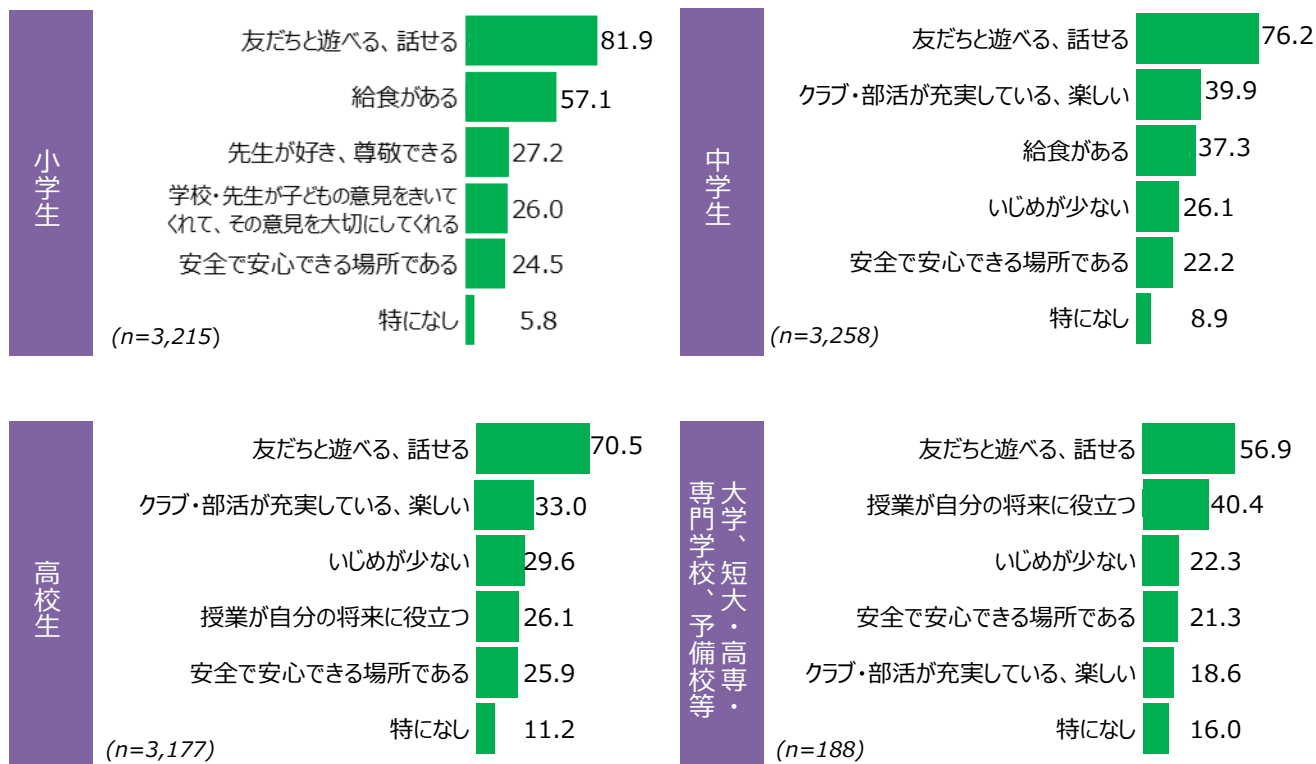
「友達と遊べる・話せる」が最も高く76%で、それに「給食がある」(32%)、「クラブ・部活が充実している・楽しい」(31%)、「いじめが少ない」(26%)、「安全で安心できる場所である」(24%)が続く。なお、9%は特になしという回答を選択した。

Q.ふだんの学校での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。【複数回答】 (n=9,835s : 学校に所属している人)



上記データについて所属学校別に見た結果は以下の通り。いずれも「友達と遊べる、話せる」のスコアが最も高い結果であるが、それに続く上位4つに関しては、例えば、小学生における次点は「給食がある」であるが、中学生においては「クラブ・部活が充実している・楽しい」、また、大学等になると「授業が自分の将来に役立つ」が次点となり、世代別の特徴がみられる結果となった。

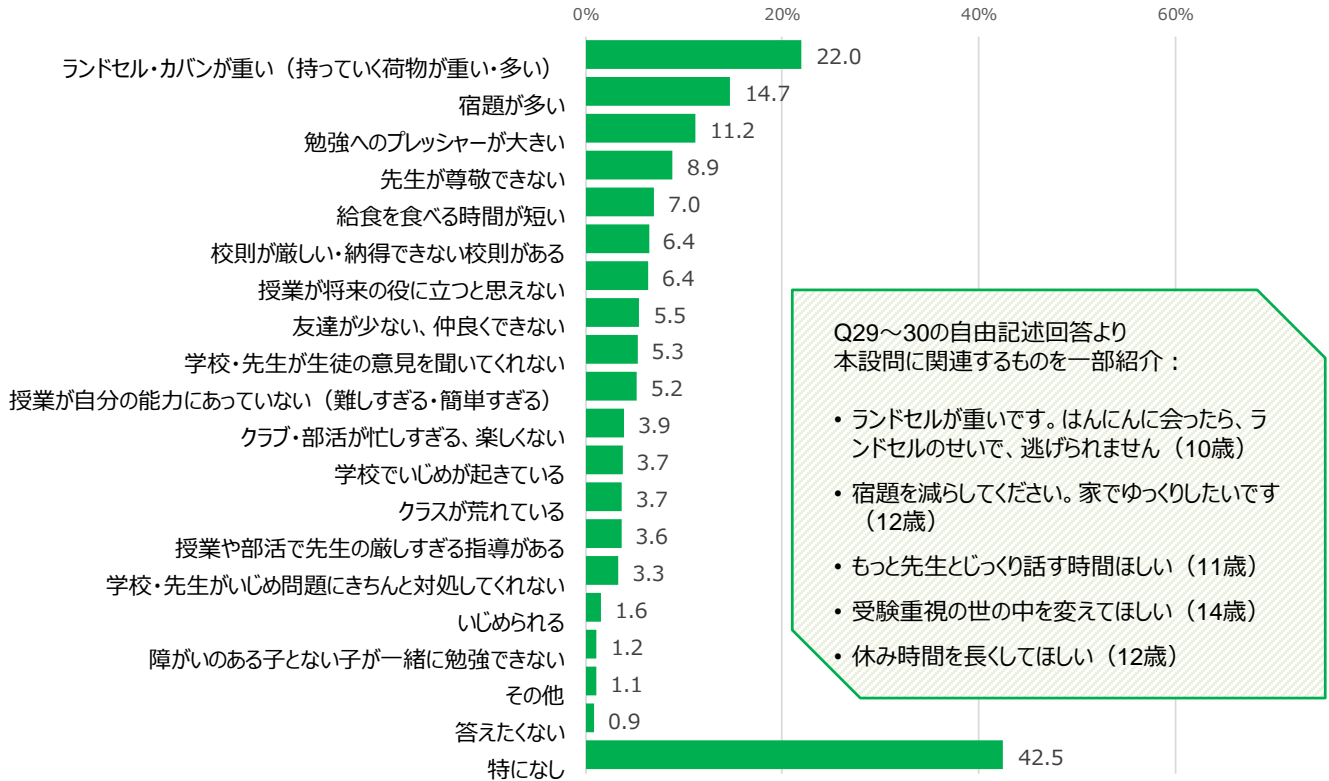
※上位5位、及び「特になし」を掲載



■ 学校で不安・不満に感じる点

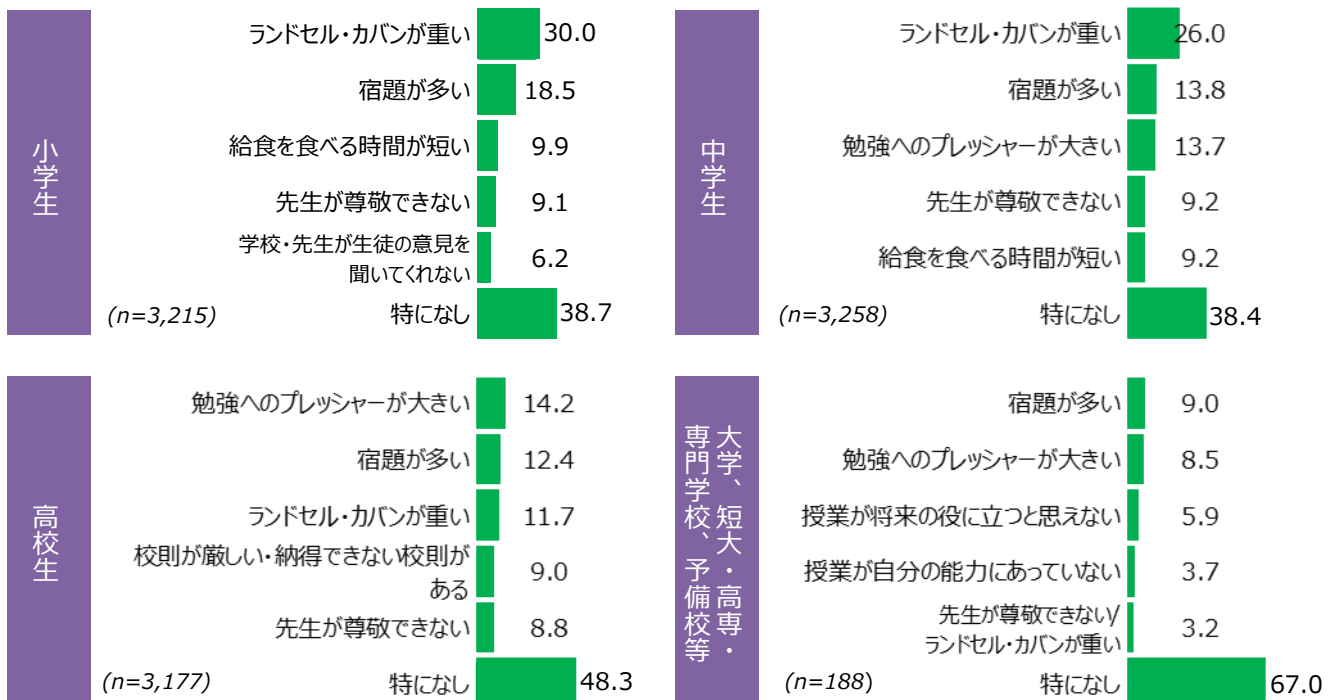
不安・不満を感じる点に関しては、回答者全体でみると、「特になし」という回答が4割超であるが、その他、「ランドセル・カバンが重い」(22%)、「宿題が多い」(15%)、「勉強へのプレッシャーが大きい」(11%)の3つが10%を上回る結果となった。

Q.あなたが、ふだんの学校での生活について、不安や不満を感じていることはありますか？【複数回答】(n=9,835：学校に所属している人)



上記データについて所属学校別で見た結果は以下の通り。小中学生では「ランドセル・カバンが重い」のスコアが最も多く、それに「宿題が多い」が続く。高校生以上になると「宿題が多い」及び「勉強へのプレッシャーが大きい」が上位2つを占める結果となった。

※上位5位、及び「特になし」を掲載

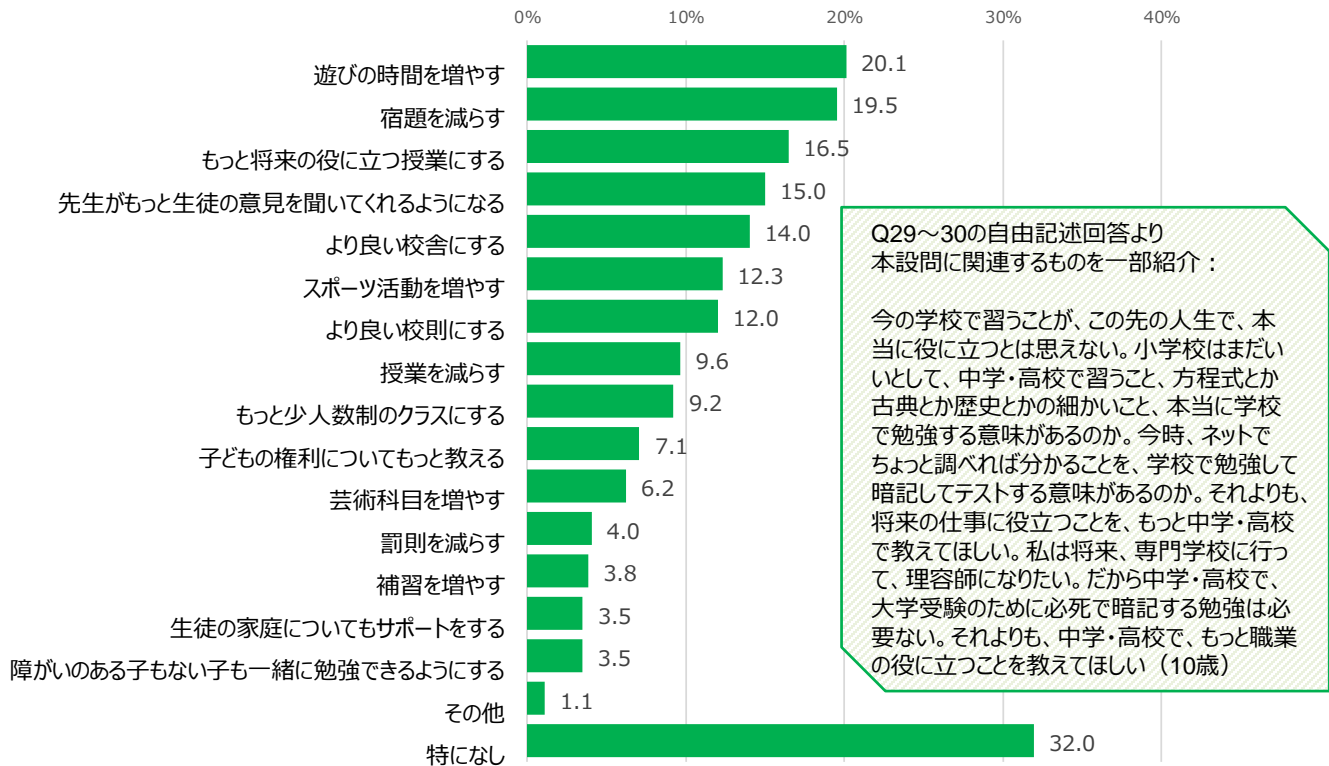


学校について (3)

■学校についてもっとこうなったらいいなと思うこと

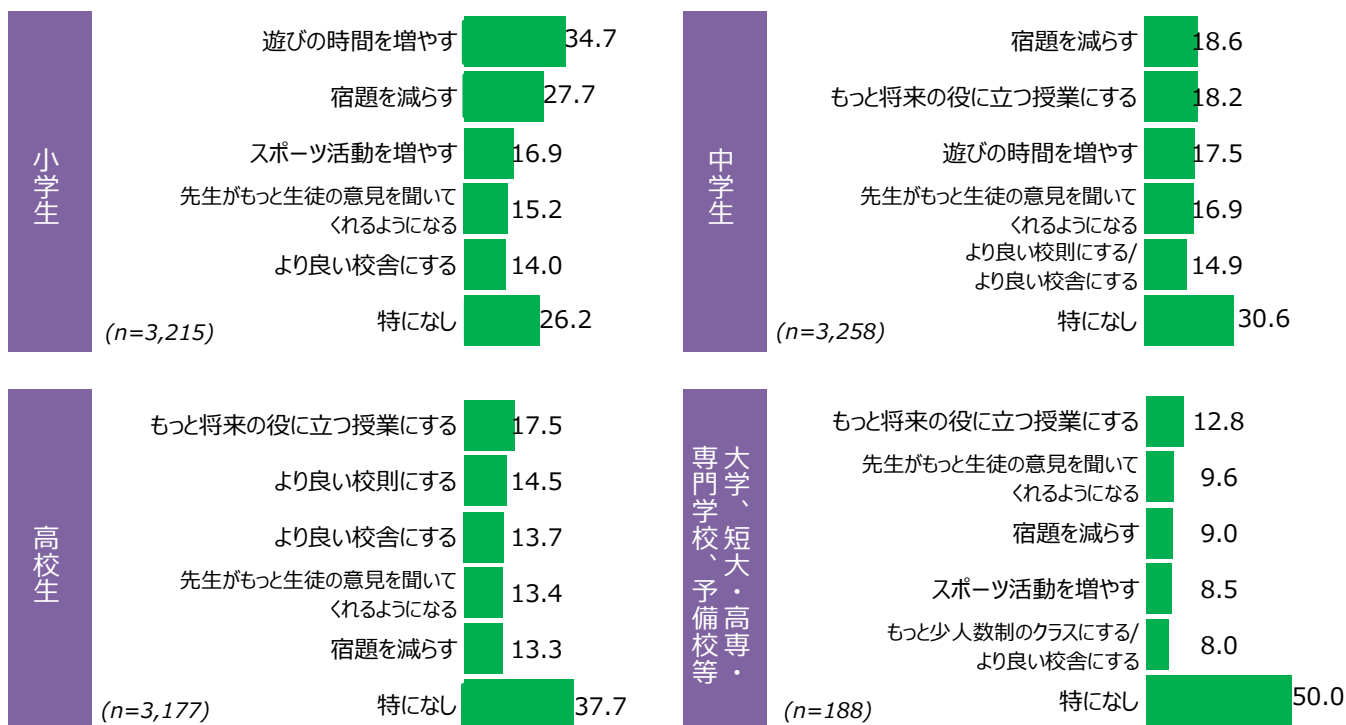
全体では「特になし」が32%と最も高いが、続いて「遊びの時間を増やす」と「宿題を減らす」が20%程度で並び、次いで「もっと将来の役に立つ授業をする」が17%、「先生が生徒の意見を聞いてくれるようになる」が15%となった。

Q.あなたが通っている学校について、今良いと思っているか、不満に思っているかは関係なく、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか？【複数回答】
(9,835：学校に所属している人)



上記データについて所属学校別で見た結果は以下の通り。小学生では「遊びの時間を増やす」が最もスコアが高く、次点が「宿題を減らす」という結果であるが、中学生以上になると「もっと将来の役に立つ授業をする」のスコアが上位に来る傾向がみられる。

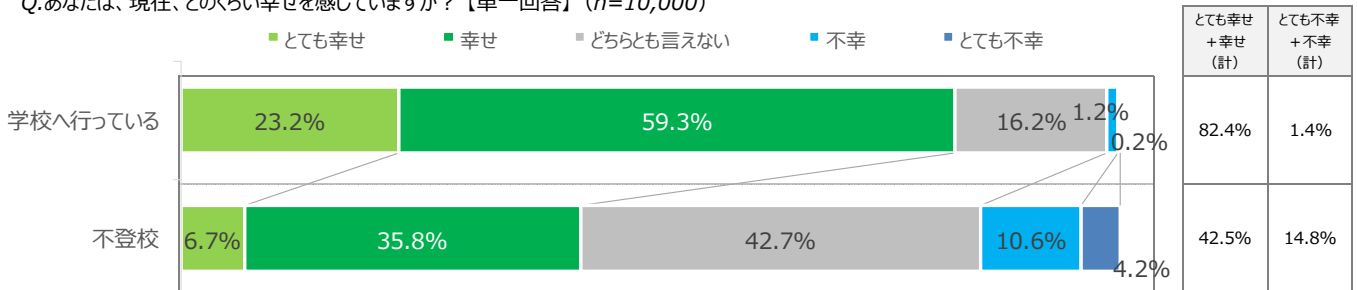
※上位5位、及び「特になし」を掲載



■ 不登校のこども：幸福度

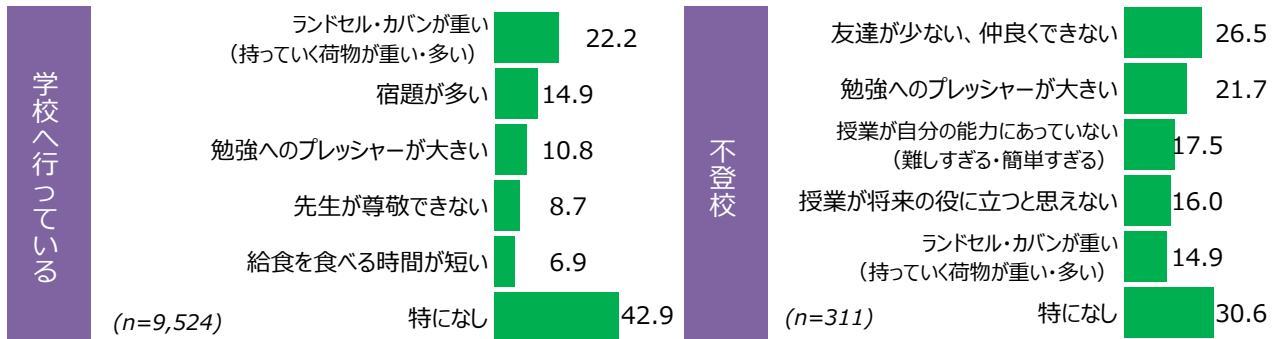
幸福度は「自分自身について」に前掲しているが、以下は学校へ行っているこどもと不登校のこどもについて比較した結果である。「とても幸せ」・「幸せ」と感じる割合が学校へ行っているこどもだと82%であるが、不登校だと43%と大きく下がる傾向がみられた。

Q.あなたは、現在、どのくらい幸せを感じていますか？【単一回答】(n=10,000)



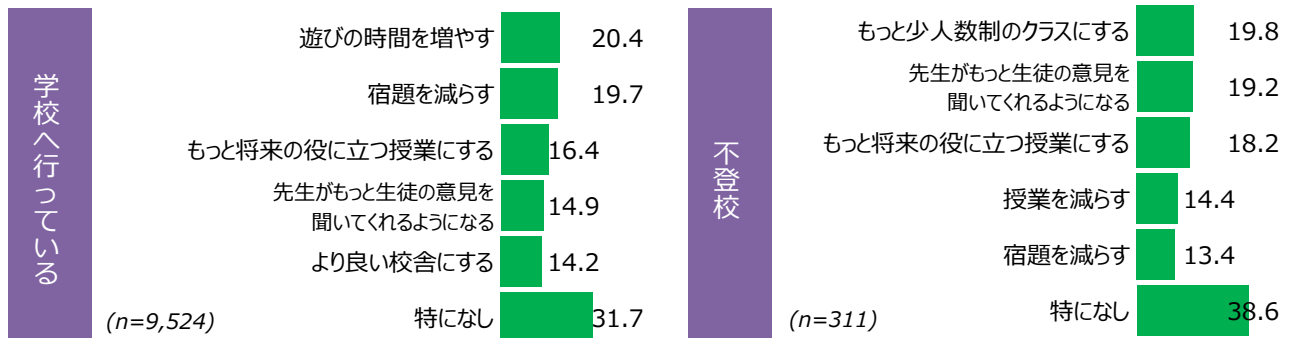
■ 不登校のこども：学校で不安・不満に感じる点

本設問も既出であるが、学校へ行っているこどもと不登校のこどもの回答を比較した結果として、不安・不満点に差異がみられた。



■ 不登校のこども：学校についてもっとこうなったらいいなと思うこと

本設問も既出だが、不登校のこどもは（学校へ行っているこどもと比較すると）少人数教育を望む声が多い結果が示された。



■ 不登校のこども：教育を受けるために希望する制度やサポート

不登校のこどもに教育を受けるために希望する制度・サポート等を尋ねた結果は以下の通り。なお、内訳として「30日以上休んでいる」と「ほとんど・全く行っていない」という不登校の状況別の結果をみると、その状況によっても希望に差があることがわかる。

	n=	オンラインで受けられる講座がある	自分にあわせて教えてくれる少人数制の学校がある	精神的・メンタルの治療やサポートがある	無料のフリースクール、サポート校などがある	自分に適した学校を教えてくれるサポート
不登校 (合計)	311	36.7%	28.4%	27.4%	26.2%	19.5%
内、「30日以上休んでいる」	174	41.4%	33.7%	28.8%	22.9%	20.6%
内、「ほとんど・まったく行っていない」	138	30.7%	21.8%	25.6%	30.3%	18.2%

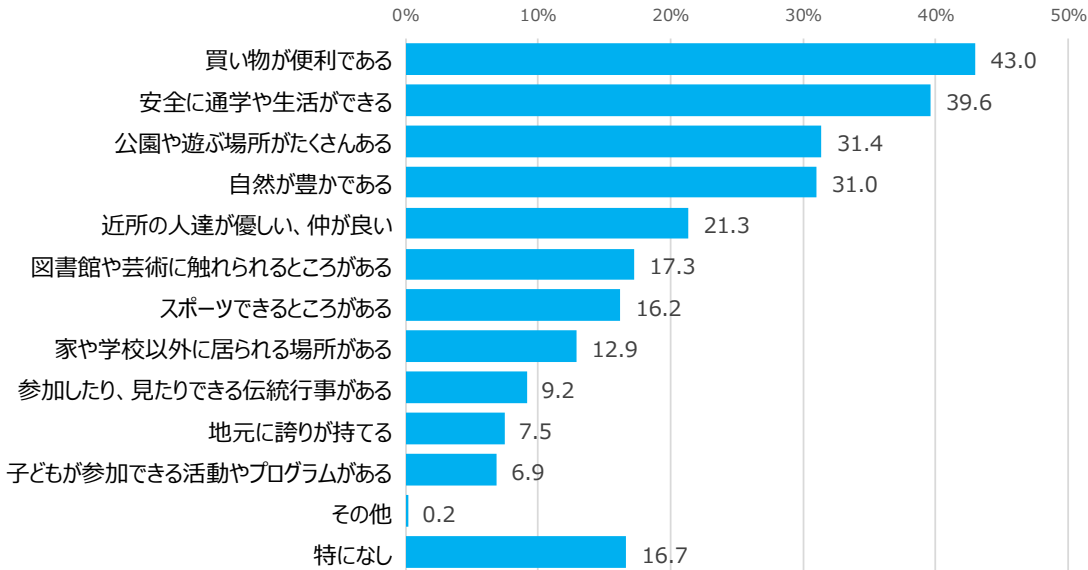
Q.教育を受けるために、あなたの希望する制度や、受けたいサポートはありますか？【複数回答】※上位5位を掲載

地域について (1)

■ 地域で良いと感じる点、また、不安・不満を感じる点

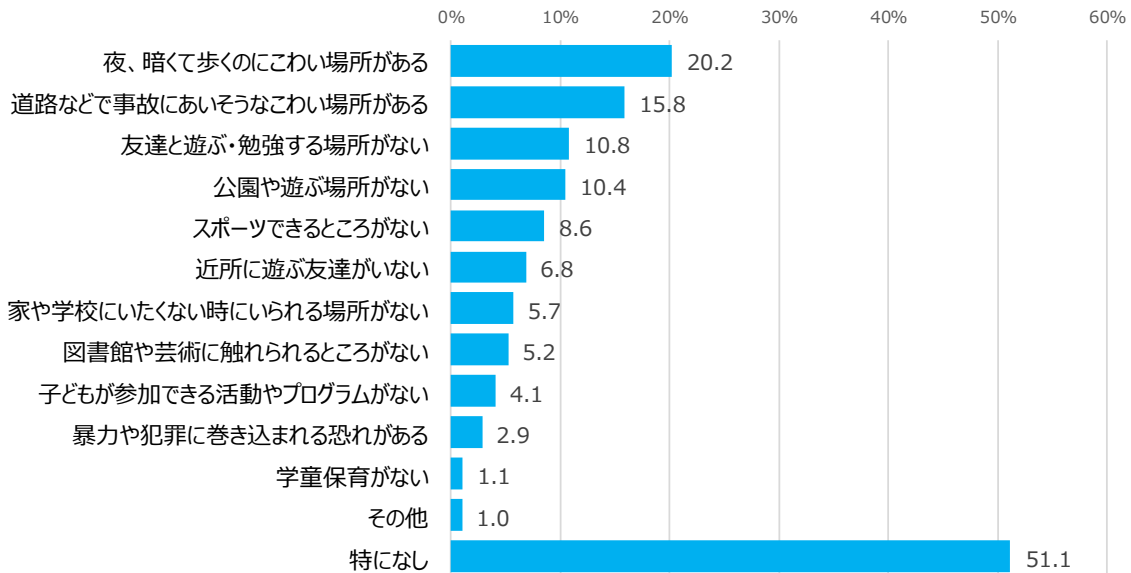
良いと感じる点に関して、「買い物に便利である」と「安全に通学や生活ができる」がそれぞれ40%前後に達している。次いで、「公園や遊ぶ場所がたくさんある」、「自然が豊かである」が30%超で続き、「近所の人たちが優しい・仲が良い」も21%となった。

Q.ふだんの地域での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。【複数回答】 (n=10,000)



不安・不満を感じる点に関しては、「特になし」という回答が過半数（51%）であるが、「夜暗くて歩くのに怖い場所がある」（20%）、「事故にあいそうな怖い場所がある」（16%）、「友達と遊ぶ・勉強する場所がない」（11%）、「公園や遊ぶ場所がない」（10%）といった項目が10%を上回る結果となった。

Q.あなたが住んでいる地域の生活で、不安や不満に感じていることはありますか？【複数回答】 (n=10,000)



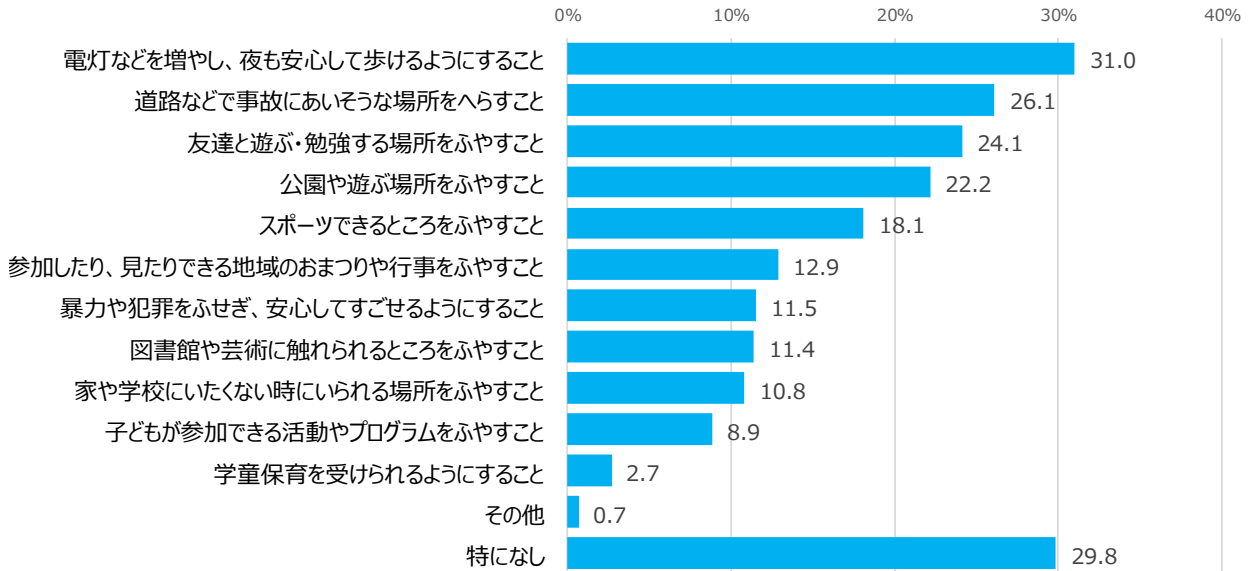
Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

- ・私の住んでいる地域は田舎で人口も少なく、あまり地域に活気がありません。友達と会ったり遊んだりする公園や施設もなく、小さい子や高齢者には色々考えているのに、中高生に対してはあまり考えてくれないように感じます。（14歳）
- ・学童に入ってる人と入ってない人が放課後一緒に遊べない。みんなで遊べるような場所や仕組みがほしい。（11歳）
- ・どの地域でも勉強の差が出ないように、どの地域でも図書館は何個とか自然の場所があるとかが平等にしてほしいなって思います（12歳）
- ・学校までの道が危険なので整備して欲しい。海が近いのに避難タワーやビルが遠い。避難訓練は何度もあるけど、実際に避難する場所が遠くて心配です。（13歳）

■ 地域についてもっとこうなったらいいなと思うこと

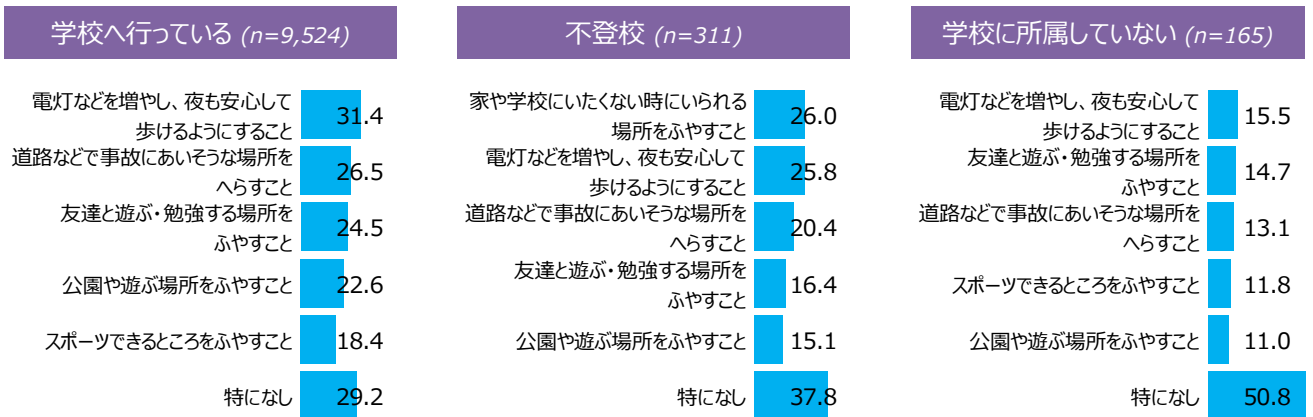
「電灯などを増やし、夜も安心して歩けるようにすること」(31%)と「道路などで事故にあいそうな場所をへらすこと」(26%)といった治安面の要望が上位に挙がり、その他、2割超の回答として「友達と遊ぶ・勉強する場所」や「公園や遊ぶ場所」の増加を望む声が続く結果となった。

Q. くだんの地域の生活で、今良いと思っているか、不満に思っているかは関係なく、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか？【複数回答】(n=10,000)



また、上記データについて学校所属状況別で見た結果は以下の通り。上位5つに大きな差はないが、不登校のこどもの場合、「特になし」(38%)の次に高いスコアとなったのは「家や学校にいたくない時にいられる場所を増やすこと」(26%)で、「学校に行っている」また「学校に所属していない」こどもでは上位回答となっていないことから、不登校のこどもに特徴的な傾向と言える。

※上位5位、及び「特になし」を掲載



Q29~30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

- ・ 楽しく勉強ができて、みんなと思いつりボール遊びができる環境がいいと思います。(10歳)
- ・ 都会の学生と地方の学生が同じような環境で通学できるようにしてほしい。(18歳)
- ・ みんなが安全に暮らせるように、車と自転車が走る場所が別になってくれると習い事に通うときにお母さんが心配しないと思う(10歳)
- ・ 家庭だけでなく地域の大人とも触れあえる場を多くつくって欲しい(17歳)
- ・ 都会に行かないように自分の住んでる町を発展させてほしい。(11歳)
- ・ 地方では都会のように子供達が学び遊べる場所が少ないので観光と娯楽的な施設を合わせた感じの施設などが各市に1つはあった方がいいと思う。少子化問題で子供が少ない今こそ将来的にこういった場所を作っておくと今の子供達が社会人になっても地元から離れることは無く自分の子供にやらせたい、行かせたいと思わせるような事が出来ると思う。(17歳)

コラム3 : こども時代の体験

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

こども時代の体験は、その瞬間だけでなく、その後のその人の人生に長期にわたって影響を与えつづけることがわかっています。

例えば、こども時代の虐待やネグレクト、家庭機能の不調（家庭内での暴力や家族の中にくころの不調のある人がいることなど）を、こども時代の逆境体験（Adverse Childhood Experiences: ACEs）と呼びます。こうした体験は決して稀ではなく、欧米の調査ではおよそ6割以上の方が、日本でも3割以上の方が、一つ以上のACEsを体験していると言われていいます。ACEsは累積することも多く、累積するほどに成人期の身体の疾患や行動、心の不調、社会的との関係性などに影響を与える可能性があることが明らかになってきました。一方で、このような逆境体験は、予防することが可能だとも言われています。例えば、虐待を予防するためには、ジェンダーなどの社会的な平等、適切な住宅、家族や組織を支えるサービスや制度、失業率や貧困を減らすこと、良い教育政策、暴力をよしとしない文化的社会的規範などが有効だとされます。

また、こども時代の肯定的な体験は、すべてのこどものウェルビーイングにつながるだけでなく、逆境体験の影響を緩和し、成人期の心身の健康や関係性にも良い影響を及ぼすといわれています。例えば、身近な養育者との安心で継続的であたたかな関係性や、物理的な剥奪のない状態、さらにPositive Childhood Experiences（PCEs）と呼ばれるような、家庭や学校に居場所や安全感を感じることができたり、友人に支えられていたり、自分のことを真剣に考えてくれる支持的な大人が何人かいたりすることなどは、こどもにとっての肯定的な体験となりえます。

まさに、「大切にしていること」でお伝えしたような、わたしたちが関わる、こどもを取り巻くすべての層において、肯定的な体験があり、逆境や剥奪がなく、すべからく権利が保障されていることが、こどものウェルビーイングに強く影響しているのです。

3. こどもの権利・こども基本法

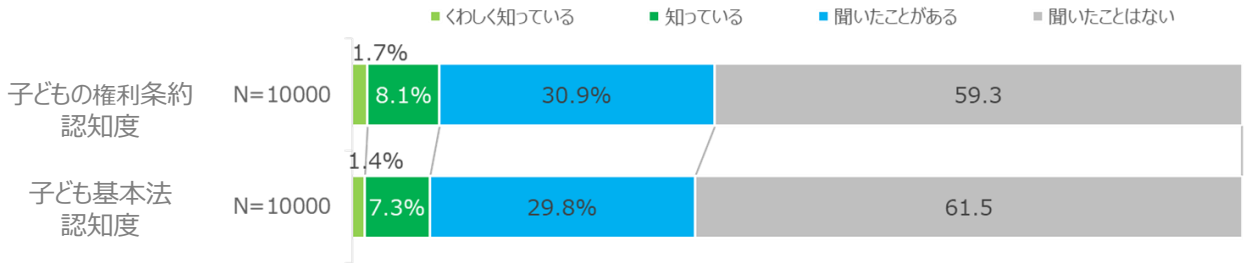
こどもの権利について（1）

■「子どもの権利条約」・「こども基本法」の認知状況

子どもの権利条約とこども基本法について「聞いたことがない」と回答した割合が、子どもの権利条約だと約59%、こども基本法だと約62%となった。これはこどもの約6割、つまり、5人に3人がいずれの名称も認知していないという結果が示された。

残り約4割の名称認知者（「くわしく知っている」・「知っている」・「聞いたことがある」回答者計）に関しても、「聞いたことがある」という回答が約3割を占めるため、「くわしく知っている」または「知っている」というこどもは10%に満たないことがわかった。

Q.あなたは、「こども基本法（※2023年から実施される子どものための法律）」や「子どもの権利条約」について聞いたことがありますか？【単一回答】
(n=10,000)



解説

日本財団 公益事業部「こども基本法プロジェクト」こども1万人意識調査チーム

国際条約である「児童の権利に関する条約（以下、子どもの権利条約）」は、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められました。18歳未満のこどもを「権利をもつ主体」と位置づけ、大人と同様、一人の人間としての人権を認め、成長の過程で特別な保護や配慮が必要なこどもならでの権利も定めています。

子どもの権利条約は、1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効、日本は1994年に批准しました。1994年批准時、日本政府は現行法でこどもの権利は守られているとの立場を取り、国内法の整備が行われませんでした。

そのため、日本では「児童福祉法」「母子保健法」「教育基本法」「少年法」などこどもに関わる個別の法律はあるものの、こどもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律が存在しない状況が続いていましたが、2023年4月、日本国憲法および子どもの権利条約の精神にのっとり、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。

今後は国・都道府県・市区町村がこども基本法の内容に沿ってこどもや若者に関する取組（こども施策）を行うこととなります。

<「子どもの権利条約」一般原則>

当条約には次の4つの大切な考え方（原則）があり、この4原則はこども基本法にも取り入れられています。

- **生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）**：すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
- **子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）**：子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。
- **子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）**：子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。
- **差別の禁止（差別のないこと）**：すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

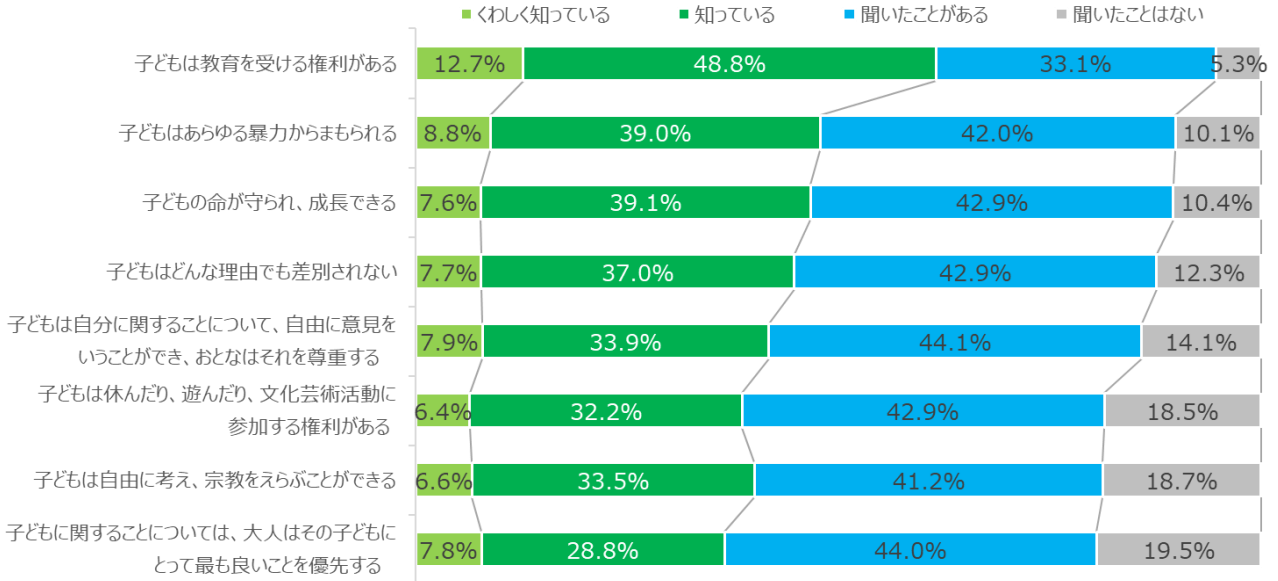
【参考】

- ・こども家庭庁（こども基本法） <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>
- ・日本財団（こども基本法プロジェクト） <https://kodomokihonhou.jp/>

■「子どもの権利条約」の内容認知状況

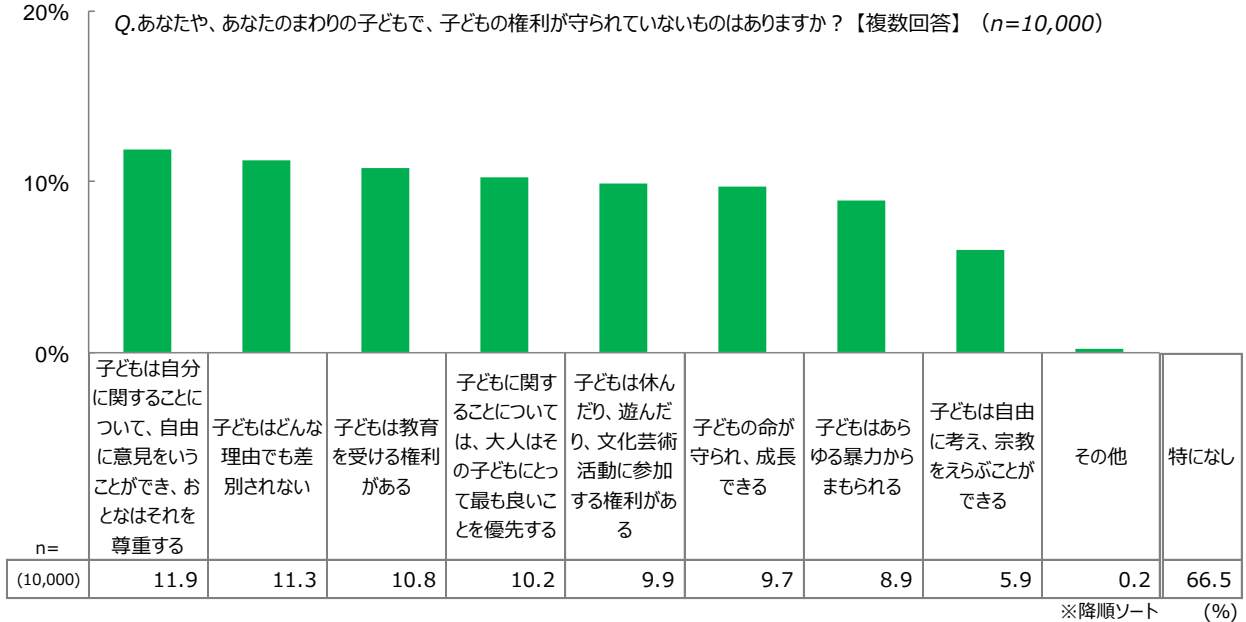
子どもの権利条約の名称認知者に対し、当条約が定める具体的な権利の認知状況を調査した結果、最も認知度が高い（「聞いたことはない」の割合が低い）のは「教育を受ける権利」で、それに「あらゆる暴力から守られる」と「こどもの命が守られ成長できる」が続く。一方、最も認知度が低いのは「こどもに関することについて大人は子どもにとって最も良いことを優先する」であった。

Q.あなたは子どもの権利条約の子どもの権利について、どの程度知っていますか？（n=4,073：「子どもの権利条約」認知者）



■守られていない「こどもの権利」

守られていないこどもの権利として、「子どもは自分に関することについて、自由に意見をいうことができ、おとなはそれを尊重する」と「子どもはどんな理由でも差別されない」が11%超と高く、それに次いで、「子どもは教育を受ける権利がある」、「こどもに関することについては、大人はその子どもにとって最も良いことを優先する」が10%超という結果となった。



Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

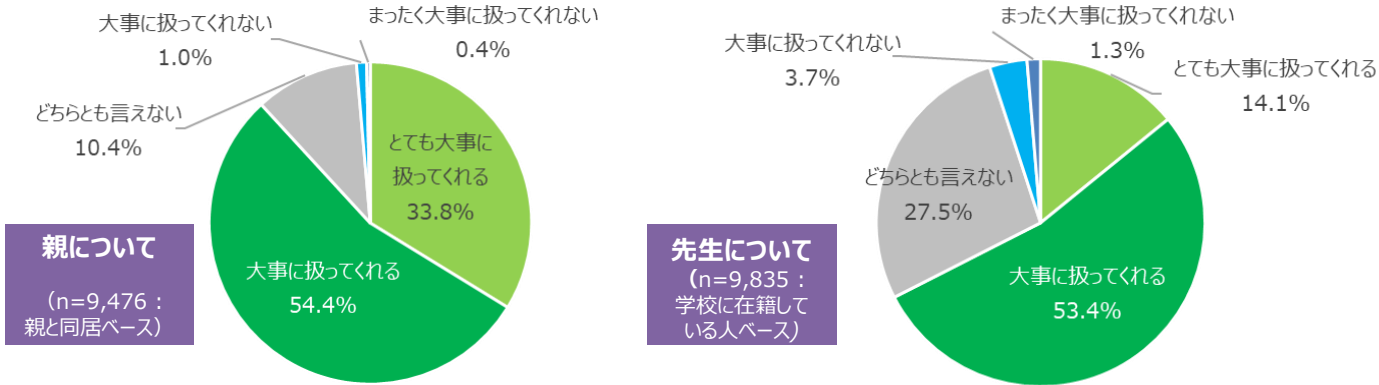
- ・ 多くの小学校ではいじめや不登校などが大きな問題になっています。子どもにかかわる大人たちが今を生きる子どもたちをそんちようして意見を積極的に聞いて、子どもの権利を保しようしてほしいと思います（12歳）
- ・ 大人の事情で子どもの正当な権利が奪われないようにしてほしい（15歳）
- ・ 親と子供をセットで判断せずに、あくまでも子供もきちんと一人の人間として判断する様にしてほしい（13歳）

こどもの権利について (3)

■ 親・先生による意見の尊重度

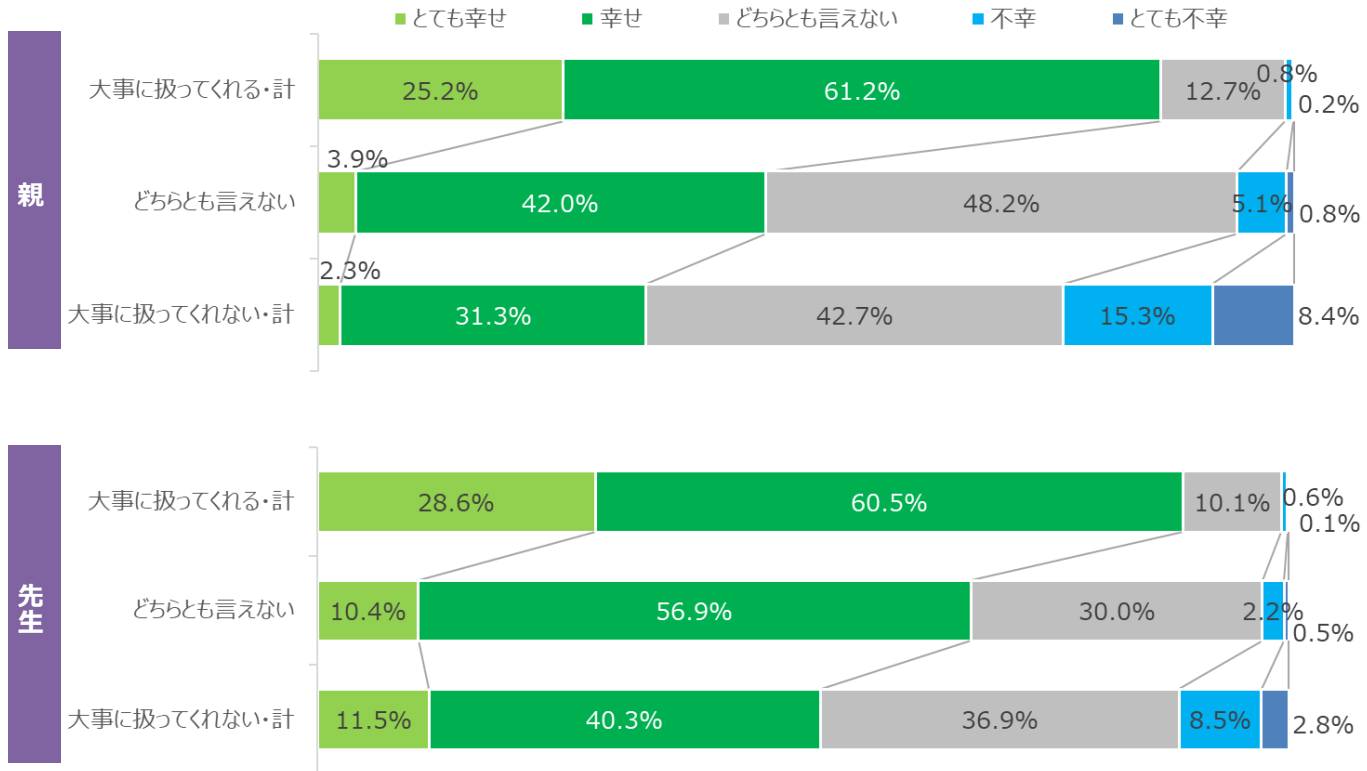
自分のことを決めるときに親・先生が意見を聞き大事扱ってくれると感じるかという問いに対し、「とても大事に扱ってくれる」・「大事に扱ってくれる」を合わせた割合は「親」で88%、「先生」で68%という結果となった。

Q.あなたの親や先生は、あなたについての事を決めるときにあなたの意見を聞いて、大事に扱ってくれると思いますか？【単一回答】



■ 親・先生による意見の尊重度と幸福度の関係

親・先生に意見を尊重されていると感じるこどものうち、現在の幸福度について「とても幸せ」・「幸せ」と回答した割合は、それぞれ86%、89%に達した。それと比較し、親・先生に意見を尊重されていないと感じるこどもの幸福度は下がる傾向がみられる。



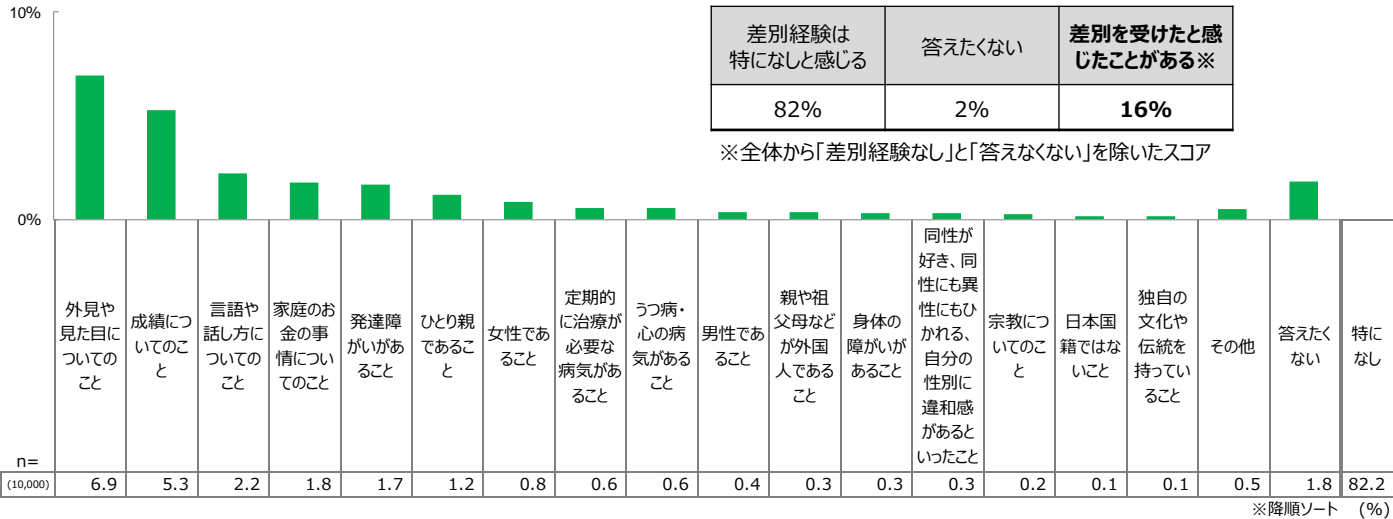
Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

- ・親に間接的に気持ちが言えるサポートが欲しい (16歳)
- ・もっと子供の意見をちゃんと聞いてくれる教員の育成をして欲しい。先生は子供の人生を左右するということをちゃんと分かるべき！！子供の遊び場、遊び方について大人が支配しすぎる。あれはダメこれはダメ、うるさい！迷惑！など、自分達も子供の時にやった事があるだろうに、大人になったら文句を言うのは違うと思う (14歳)

■差別を受けた、もしくは、不当な扱いをされたと感じたことがあるか

差別を受けたと感じたことがあるこどもは全体の約16%で約6人に1人という結果になった。差別を受けた経験としては「外見や見た目についてのこと」と「成績についてのこと」が5%超と高く、その他、言語・話し方、家庭、病気や障害等の様々な理由が挙げられた。なお、「特になし」は82%となっている。

Q.あなたは、以下のような理由で、差別を受けた（不当な扱いをされた）と感じたことはありますか？【複数回答】（n=10,000）

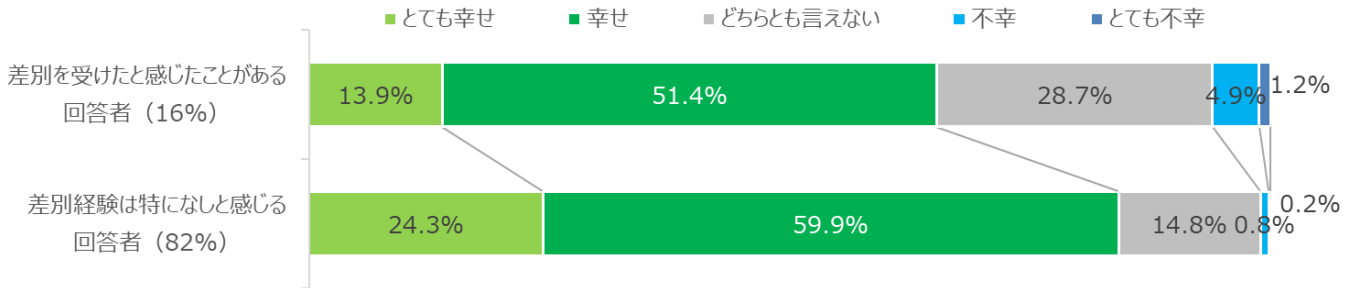


差別経験は特になしと感じる	答えたくない	差別を受けたと感じたことがある※
82%	2%	16%

※全体から「差別経験なし」と「答えたくない」を除いたスコア

■差別（不当な扱い）経験の有無と幸福度の関係

差別経験なしと感じるこどもの幸福度（84%：「とても幸せ」・「幸せ」計）と比較して、差別経験ありと感じるこどもの幸福度は65%と低下する結果となった。差別経験ありと感じるこどもの「とても不要」また「不幸」と回答した割合（計）も6%に達した。



Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

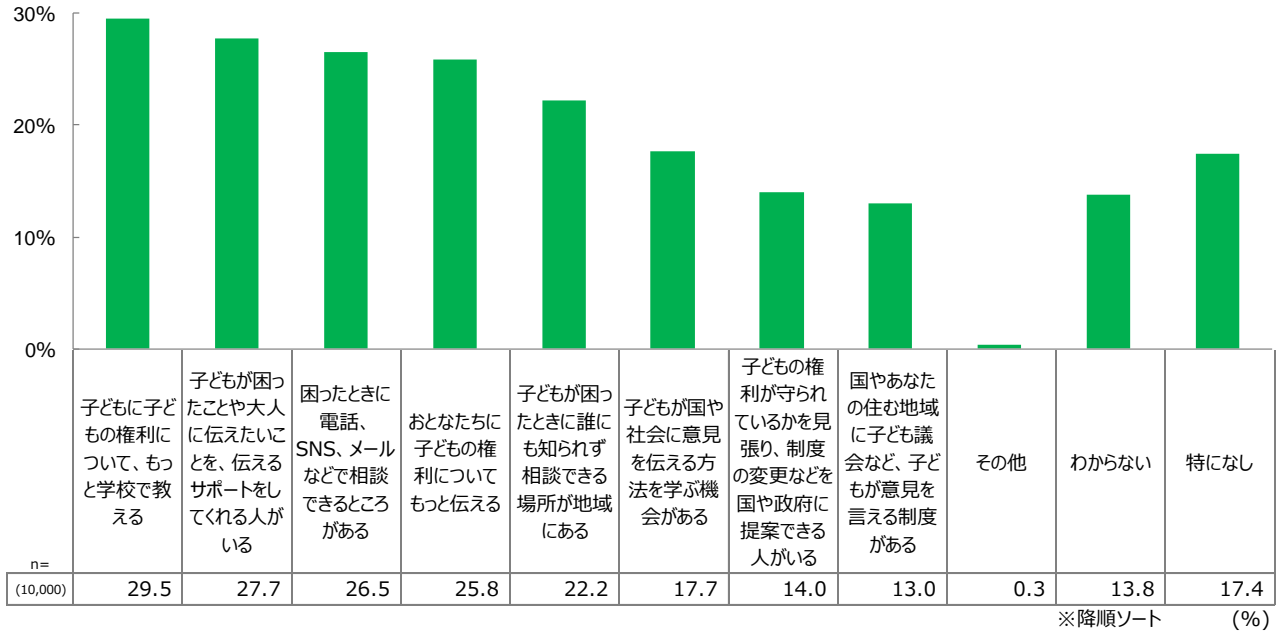
- 差別をなくして欲しい。吃音を理解して欲しい（18歳）
- インクルーシブ教育を進めて、障害児の子どもの成長に合わせた教育が受けたい（12歳）
- いじめや差別はよくないと言っても大人が、大人同士でしてたりするので、根本的に変えないと無理（18歳）
- 運動や勉強が出来ない人、人と違うところがある人をバカにしたり傷つけたりしてはいけないということをもっとみんなに学んで欲しい（14歳）
- 人と違っていてもいいと思える、認め合える世の中になればいいと思う（18歳）
- 中学校の時にめちゃくちゃ差別する先生が多かった。先生も一人の人間だから、好き嫌いはあると思う。それは、仕事だからしてはいけないと思う（18歳）
- 成績でその人の人格を差別しない（15歳）
- 私は、人を差別したり、いじめに加担したりとても尊敬できるような人間でない大人（親、教師など）を少しでもいい人間にするのが、一番子供にいい影響が出るのではないかと考えています。実際私は今の学校の教員の皆様に満足しているとはいえません。そこで昨今「人手不足で教員採用試験が簡単になった」や「教員採用試験は教師たるべき人材かを図るのに適していない気がする」などの意見をSNSなど通して見る機会が増えてきました。なのでぜひ改めて教員採用試験の制度を見直してほしいと思います（14歳）

こどもの権利について (5)

■こどもの権利を守るためにあるとよい仕組み

「こどもにこどもの権利について、もっと学校で教える」が29.5%で最も高く、「こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートしてくれる人がある」、「困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できるところがある」、「おとなたちにこどもの権利についてもっと伝える」が25%以上で続く。

Q.あなたは子どもの権利を守るためにどんな仕組みがあるとよいと思いますか？【複数回答】 (n=10,000)



Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

- 子どもの権利ってなんだかよく分からないから、権利の基準を教えてください (13歳)
- 子供にはきちんと権利があって、絶対に大人の意見が優先されなくても良いことをもっと学校で教えてください (10歳)
- 子どもにたくさん権利があるなんて知らなかった。学校やネット、TVで知りたいし教えてください (11歳)
- むずかしいことはよくわからないけど、子どもの意見をとりいれるところがみずかにあるといいとおもう (10歳)
- 各市、町レベルで子ども相談室のような部屋や電話が通じるところがあってほしい。深刻な悩みだけではなく、例えば留守番中に困ったことを(親は仕事で電話が通じないけれど解決したいなどというときに)相談できるレベルのものがたくさんあると良い (14歳)
- 学校で困っている事を担任の先生以外につたえるところがほしい。先生に嫌だと言えないのがつらい (11歳)
- 子供が困っている時に親に相談できない内容がある子もいるから親なしで簡単に安全に相談できる所を作って欲しいです (15歳)
- 1人1人話を直接聞いてくれる時間を作る、言いにくい事も言えるから、病院の先生にも話せる仕組みがいいです (11歳)
- 相談窓口を設置するだけではダメ。事実関係を徹底的に調べて、実際に該当者の親子に注意、指導し、二度としないよう謝罪させるくらいはやってほしい。警察や学校では対応に限界があってムリ (16歳)
- 子供を1つの個性と権利を有した人間として扱って欲しい。今般の条例や考え方は、私たち未熟、未発達の子供を大人として扱う内容になっており、私達側を甘やかし過ぎ、且つ、義務と権利のバランスの悪いものになっていると思います。子供は大人に守られて生きる権利は有るが、大人を敬い子供としての義務を果たした上でその権利を行使できると言う事を忘れない様な内容にすべきだと思う。大人に対しては義務の遵守の徹底を、子供に対しては道徳規範とモラル、マナーの再教育を促す内容を織り込んで欲しい。大人と子供のどちらか一方が我慢する世の中ではいけません。両者がそれぞれの立場を尊重し、認め合う状態を作っていくような制度と精神的な向上を期待できる人間教育を望みます (14歳)
- 周りの大人が子供の権利を正しく学ぶ (13歳)
- もっと子供の意見や考えや色々な発想とかを聞いてくれて一緒に考えてくれる場所とかを増やしてほしいと思う。大人も子供をいつまでも小さい子扱いしないでちゃんと話を聞いてバカにしたりしないで聞く必要があると思う。という事を大人にも知らせるようにしてほしいと思う (15歳)
- 子供の権利を守ろうとする大人がいて、制度を作ろうとしていることは分かったけど、そうじゃない大人の方が多くいると思う。今、大人の人、これから大人になる人、色々な大人がいるけど、そうじゃない大人は誰がどうしていくん？ (14歳)

コラム4：こどもの権利についてこどもと対話する

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

こどもの権利は「こども自身」のことで、

だからこそ、こども自身が、自分の気持ちや声、自分そのものを大切にすること・大切にされる感覚や、こどもの権利を尊重したまなざしを、日常的に体験することには大きな意味があります。

そのためにはまず、こどもやこどもの周りの誰もが、こどもの権利について知ることができる環境を、こどもとの丁寧な対話や応答の積み重ねの中で作っていくことが大切です。

「知る」ということは、頭で理解する知識だけではなく、日々の生活の中での実感そのものでもあります。つまり、権利を知ることには、こどもが生活のさまざまなところで権利についての情報に触れていることに加えて、自分の権利が大切にされている感覚を、実際に繰り返し体験することも含まれます。

何を感じているのか、どんな服を着たいか、何をして遊びたいか・・・日常の中には、こどもが感じている声がたくさんあります。そうした日々の声の大切さをこどもとともに味わうことも、権利を知り、こどもと権利について対話することの一側面です。例えば、乳児のオムツをかえるときに「いまからおむつをかえるよ、おなかにさわるよ、..」などと身体に触れられオムツを脱がされることを丁寧にナレーションすることや、泣いているこどもに対して「泣きたい気持ちもあなたの大切な気持ちだよ」と伝えることなども、こどもの権利を大切にすることにつながるかもしれません。

こども自身が、こどもの権利を遠い知識としてではなく、「自分の日常につながる大切なこと」として感じられる経験に溢れる毎日、すべての人とともに育んでいけますように。

* こどもと権利について対話するときのヒント

『おやこのミカタ』（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

<https://www.savechildren.or.jp/oyakonomikata/>

『きみがきみらしく生きるための 子どもの権利』（甲斐田万智子監修、KADOKAWA、2023年）

<https://www.kadokawa.co.jp/product/322206000459/>

『世界の子どもの権利かるた』（甲斐田万智子監修、合同出版、2022年）

<https://www.godo-shuppan.co.jp/book/b598177.html>

『きかせてあなたのきもち 子どもの権利ってしてる？』（長瀬正子文、momo絵、ひだまり舎、2021年）

<http://hidamarisha.com/kenri/>

『ようこそ こどものけんりのほん』（子どもの権利・きもちプロジェクト文、えがしらみちこ絵、白泉社、2023年）

<https://www.hakusensha.co.jp/booklist/66736/>

【参考】 こどもの権利の認知度については日本国内や海外で下記のような調査もあります。

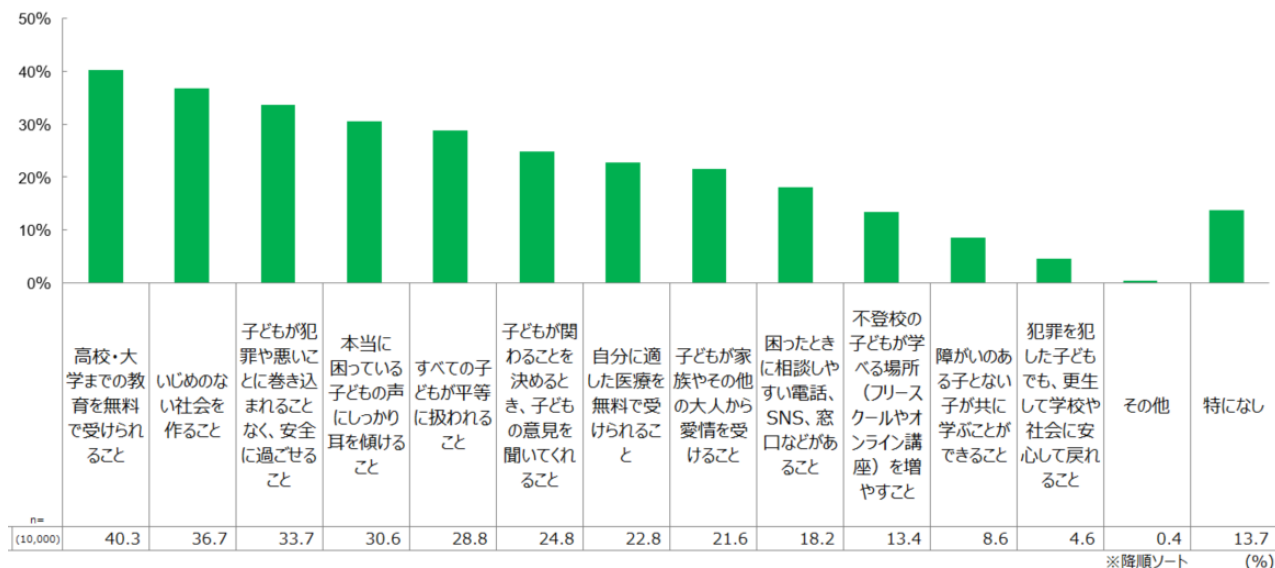
- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 「3万人アンケートから見る子どもの権利に関する意識」 2019年
<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/press.php?d=3089>
- 国立成育医療研究センター 「子どもの権利に関する意見・希望調査」 2020年
<https://www.ncchd.go.jp/news/2022/1026.html>
- ChildFund Alliance, Eurochild, Save The Children, UNICEF, World Vision, "Our Europe, Our Rights, Our Future" 2021年
<https://www.eurochild.org/uploads/2021/05/Summary-Report-Our-Europe-Our-Rights-Our-Future-.pdf>

4. こどもたちが国や 社会に望むこと

■ 国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきこと

国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきことでは、「高校・大学までの教育を無料で受けられること」が40.3%で最も高く、「いじめのない社会を作ること」、「子どもが犯罪や悪いことに巻き込まれることなく安全に過ごせること」、「本当に困っている子どもの声にしっかり耳を傾けること」が30%を超え続く。

Q.あなたは、国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきことは何だと思いますか？あなたにとって重要なことを5つまで選んでください。【複数回答】
(n=10,000)



Q29～30の自由記述回答より本設問に関連するものを一部紹介：

- 大学受験料が高すぎるから親の負担が大変。受たい大学も受けられないので小さい子供ばかり優遇するのじゃなく高校生、大学にも援助してもらいたいです。よろしくお願いします (18歳)
- 学びたくても家庭の事情で大学に行けない友達もいる。学んでそれをアウトプットして仕事に生かすのは自分の国を豊かにする事だと思います。なので、大学の莫大な学費を無償にして欲しい。外国人ばかりが優遇を受ける日本のシステムはおかしい、自国の子供を大切にしている証拠なのではないですか (16歳)
- 私をふくめて大勢がいじめで不登校になってるから、いじめの人が学校に行かないでいじめられる方が行ける様にして欲しいです (15歳)
- SNSでのいじめをなくして欲しいです。身近にあるけど、怖くて何も言えません (13歳)
- 虐待や育児放棄の事件が多いので、そういう子供達がSOSを発信しやすい環境作りや守ってあげられる居住区など作ってほしい。子供を望んでもなかなか授からない方もたくさんいるのに何であんな親に子供が授かるんだろうと憤りを感じます。子供達が明るい未来を進んでいける道をお願いいたします(〜) (14歳)
- 本当に困っている子どもの実態をきちんと把握する方法を整備して、実際に介護や貧困で困っている子どもを救って欲しい (18歳)
- 子供のことを決めるのは大人だけけど、そういう時に子供の意見を聞いてからにしてみたいと思う。何かが決まったときに、「これはあの時に聞かれたやつだ」とわかれば、政治への信頼が増すと思う。東京オリンピックのマスコットを決めるときに小学校でアンケートがあって、小学生の意見を聞いてくれたので、参加している気分が盛り上がった (14歳)
- 子ども食堂のことをテレビで何度も見たり聞いたりしています。でも近くで普段あまり見かけないので、もう少し増えたら助かる子供たちがいると思います。学校で障害を持つクラスメイトが一緒に勉強ができるのは良いとおもいますが、先生が手が足りなくて私達生徒に補助を頼むことがあると落ち着いて勉強ができないのでサポートしてくれる人を増やしてほしい。少子化のことについて話し合われているのをよく見聞しますが、国はもっとそのことについてこれから担う私たち子どもの意見を聞いてほしい (15歳)
- 困っている子どもだけでなく、全ての子どもが平等である制度を作してほしい。同じ高校で同じ教育を受けているのに、授業料を払ってる人と払わなくていい人の差が大きく、子ども中にカーストができてくる気がする (16歳)
- 地域や家庭かんきょうによって、教育などの子どもの権利の保し方が不平等なことが多いので、子どもたちみんな十分な教育を受けれるようになったらもっと幸せになると思います。子どもたちが安心してらせる社会になってほしいです (12歳)
- 病気などで学校に通えなくなっても少しでもそれまでと同じような学校生活が送れるようにしてほしい (オンラインで繋ぐなど) (17歳)
- 発達障害に対する先生からの差別をなくしてほしい。僕は、中学生時代に先生から暴力や暴言を受け、不登校になりました。辛く、死にたかった。だけど、何とか通信高校で、人生をやり直せたと思います。こんな想いを自分の子供には、させたくないです (18歳)

国や社会に望むこと (2)

■「子ども大綱」で取り組んでほしいと思うこと・「子ども担当大臣」にお願いしたいこと

Q.あなたが、「子ども大綱」で取り組んでほしいと思うことや「子ども担当大臣」にお願いしたいことがあれば、どのようなことでも良いので具体的に教えてください。
【自由回答】(n=5,412「わからない、特になし」除外ベース) ※自由回答をコーディングして選択肢化し定量データとして集計したもので作成

順位	1位	2位	3位	4位	5位
全体	教育費の無償化 (15.9%)	学校教育の内容や 規則の見直し (13.5%)	子どもの意見の尊重 (10.3%)	平等な社会 (7.0%)	経済面の支援 (5.6%)
小学生	学校教育の内容や 規則の見直し (17.1%)	子どもの意見の尊重 (9.4%)	教育費の無償化 (9.0%)	公共施設の充実 (7.2%)	いじめ対策 (6.7%)
中学生	学校教育の内容や 規則の見直し (16.5%)	教育費の無償化 (14.6%)	子どもの意見の尊重 (10.6%)	平等な社会 (7.8%)	いじめ対策 (5.6%)
高校生	教育費の無償化 (22.9%)	子どもの意見の尊重 (11.2%)	平等な社会 (7.6%)	学校教育の内容や 規則の見直し (7.4%)	経済面の支援 (6.0%)
大学、短大・高専・ 専門学校、予備校 など	教育費の無償化 (33.5%)	学校教育の内容や 規則の見直し (8.7%)	いじめ対策 (7.6%)	平等な社会 (7.6%)	子どもの意見の尊重 (5.3%)
学校に所属 していない	教育費の無償化 (22.2%)	経済面の支援 (7.7%)	学校教育の内容や 規則の見直し (7.2%)	公共施設の充実 (5.7%)	平等な社会 (5.4%)

【教育費の無償化】

教育費の無償化や補助を求めることは多く、自身の家庭の経済状況に言及する具体的な意見もあり、関心の高さが伺える。

- 大学にいきたいと思っているけど、うちはあんまりお金がないから行けないかもしれない。奨学金はあとから返さないといけなから返していけるか心配です。親の収入が少なければ、授業料をあまり払わなくても大学に行けると聞きました。でもうちはぎりぎりでの対象にはならないそうです。大学に行きたい気持ちは同じなのに親の収入でもらえるかももらえないかが決まるのはおかしいです。勉強を本当にしたいという子供がみんな費用を気にしないで大学に行けるようになるようお願いしてほしい (12歳)
- うちは経済的な理由もあり、大学には行かせてもらえません。専門学校も奨学金などで、後で自分で支払う形で行きます。学ぶ機会は、貧富の差で平等ではないと思います (17歳)
- 高校無償化になりましたが、結局その他費用の合計は高額そうです。制服、体操服類も高いなあと思います (14歳)
- 小さい子供の保育料を無料にするのも大事かもしれないけれど、高校生や大学生など本当に学びたい人への支援が欲しい (15歳)
- 経済的に苦しい家庭の子どもも、安心して大学までいけるようになればいいなと思います。勉強したいのに学費が高すぎて、進学をあきらめる子どもたちもたくさんいると思います。大学に行くことが絶対ではないけど、勉強したいと思っている子どもたちは一生懸命頑張ると思うし、その子どもたちが将来に良い社会を作るような気がします (14歳)

【学校教育の内容や規則の見直し】

カリキュラム、施設、教師、校則、宿題、受験、不登校サポート、個々に応じた勉強内容等、多岐にわたる意見が集まった。

- ランドセルが重いです。宿題でタブレットを持って帰る時はもっと重くなります。毎日肩が痛いです (10歳)
- 小学生では個性が認められ一人ひとりちがうと言われて、中学生になると制服を着せられて、校則を守りなさいと言われて個性が許されず、社会人で個性を求められるようになり、なんだかよくわかりません。どうしたらいいんですか。小中高の教育方針一貫していませんか？ (14歳)
- 大人に有給休暇があるように子供にも何日が休める日が欲しい。子供も勉強、部活、家での勉強で休みたい時だってある (14歳)
- 今の担任の先生は、学校に無理に来いと言わないし、とちゅうからで来れるときにおいでと言ってくれる。先生がみんなこうだったらいいのにと思います (11歳)
- 今の学校では自分に合っていればよいが、何かあった時、いじめや学校が自分に合わないなどがあった時、それを悩んでいたり解決しようと頑張っているけど、毎日がすごい速さで過ぎてしまう。飛び級や、違う学校への移動の自由、学校での悩みを解決する専門機関を整えてほしい (17歳)

【こどもの意見の尊重】

こども関連施策について、こども目線での検討や、こどもの意見の反映を求める声があがった。また、こどもが意見を伝える方法についても、様々な具体的な要望が寄せられた。

- たくさんの子供の意見を聞いてほしい。いつも大人だけで決めてしまうので（11歳）
- 既得権益のためとかではなく、私利私欲なく子どものこと、日本のことを心から良くしようとして欲しい。具体的なことより、まず、その気持ちを少しでも持って欲しい（16歳）
- 政治家の皆さんと直接話す機会があると良いと思う（14歳）
- 意見を聞くときは子どもの代表とかではなくて、全員からアンケートをとるような方法で意見を反映してほしい（13歳）
- そもそも大人が中心で決める時点で意味がない、子供たちだけでやらせてみてほしい、見守って信じて子供に任せてみてほしい（17歳）

その他、自身の抱える悩み等について気持ちを伝えるサポートや、こどもが相談できる場所を求める声もあがった。

- 子供（自分）が何か困ったことがあった時、親や学校の先生以外に相談できる人や場所をわかるように教えてほしい（11歳）
- 誰にも知られずに大人に相談できるところをもっと身近に作ったほうがいいと思う。自分や自分の周りには困っている人はいないと思うけど、ニュースを見ているとひどい生活をしている人もいるようなので、みんなが幸せになれるといいと思う（15歳）

【平等な社会】

生まれ育つ環境に関わらず、誰もが平等にサポートを受け、育つことのできる社会を望む声があがった。また、差別をなくすことや、障害や年齢、地域等による格差や不平等な扱いは是正を求める声もみられた。

- 子供の教育、スポーツ、成長についてみんな平等に受けられるような制度を作ってほしい。自分たちが大人になった時には、すべての子どもたちを自分の子どもと思ってサポートしていきたい（12歳）
- 親ガチャなんて言葉があるのは、実際収入の差や環境の違いのせいで、子どもが受けられることに差が生まれているからだと思う。子どもじゃどうにもできないことがあることを分かってほしい（18歳）
- しょうがいをわかってほしい（13歳）
- 発達障害の人でも楽しめる場所がほしい。音に敏感で子供の泣き声でするとパニックになってしまうので、スーパーや公園、学校も行きづらい。家以外でも静かに過ごしたり楽しんだりできる場所がほしい（11歳）

【経済面の支援】

医療費、学費、塾代等、幅広い経済的支援を求める意見が寄せられた。また、親の収入によらない支援を求める声もあがった。

- 医療費、学費を無償化、親に負担をかけたくない（18歳）
- なんでもお金がかかりすぎ！親がけんかする原因はおかね（14歳）
- 親の収入に関係なく、学べる環境を作って欲しい。父親は頑張ってるけども休みも少なく家族みんなが揃うことが少ない。その分収入はあるけれど、手当や支援金はもらえないことが多いのでもう少し頑張っている家庭の子供も平等に対象にして欲しい（14歳）
- 子どもへの支援などを親の収入によって差別するのはやめて欲しい。コロナ禍の支援で、所得制限があったけど、親の収入が一定以上の子どもは我慢してないだろうって言われているみたいで嫌だった。予算の関係もあるだろうけれど逆差別に感じる（14歳）
- 親は共働きで頑張っているけど、所得制限で色々な手当、補助が受けられない。なので高校も公立にして欲しい、と言っている。頑張ってるのに報われないんだから、頑張ってる稼がないように、と教えられていて、未来に希望が持てない（14歳）

【その他】

いじめ対策や、こどもの権利に関する意見、実社会で役立つ知識を学びたい、虐待防止を求める声など多様な意見があがった。

- いじめを無くして欲しい。海外はいじめをした側にプログラムを受けさせると聞いた。日本は何でいじめられた側を遠ざけるのか（18歳）
- こども大綱と書くことしたい、大人の考えなのかなと思います。大綱の意味を知っている子供っているんですか？もっと子供への取り組みを子供に分からずのなら、言葉の使い方からだと思います（14歳）
- 小さな子どもを虐待する親や保育士さんをなくして欲しい（15歳）
- 18才からの選挙権に向けて知識や意識を変えること（14歳）
- 日本人として生きて行くことでワクワクできる夢のある日本にしてほしい。国会をみても相手の揚げ足をとったような討論ばかりでもっと大事な夢のある討論、話し合いをして欲しい。もっとお互い協力できないですか？（12歳）
- 世の中にはSNSに関する事件が多いので、もっとSNSの取り扱いについてしっかりと教える必要があると思う。そのツールを悪用されるとどんなことが起こるか恐ろしさを教えると良いんじゃないかと思う（16歳）
- 対応が遅く、的はずれなことが多いです。このアンケートで問題になっていることも昔からあったのに良くなってないし、減ってもいません。どうして今更なのか疑問です！本気がどうか怪しいです。やるならちゃんとやってください（18歳）

国や社会に望むこと (4)

■ 今や将来の生活を良くするために世の中で変えるべきこと

Q. 今や将来の生活を良くするために、世の中のどんなことを変えるべきだと思いますか。

【自由回答】(n=6,905[わからない、特になし]除外ベース) ※自由回答をコーディングして選択肢化し定量データとして集計したもので作成

順位	1位	2位	3位	4位	5位
全体	経済面の支援 (17.7%)	政治改革 (10.7%)	平等な社会 (10.7%)	世界平和 (5.8%)	思いやりのある社会 (4.8%)
小学生	経済面の支援 (17.8%)	平等な社会 (9%)	世界平和 (8.9%)	政治改革 (7.4%)	治安の向上 (5.7%)
中学生	経済面の支援 (17.4%)	平等な社会 (11%)	政治改革 (10.8%)	思いやりのある社会 (4.8%)	世界平和 (4.7%)
高校生	経済面の支援 (18.2%)	政治改革 (13.1%)	平等な社会 (11.7%)	教育費の無償化 (4.5%)	思いやりのある社会 (4.1%)
大学、短大・高専・ 専門学校、予備校 など	平等な社会 (18.4%)	政治改革 (15.6%)	経済面の支援 (13.3%)	治安の向上 (4.9%)	世界平和 (4.1%)
学校に所属 していない	経済面の支援 (21.7%)	政治改革 (19.7%)	思いやりのある社会 (8.5%)	学校教育の内容や 規則の見直し (5.6%)	教育費の無償化 (5.5%)

【経済面の支援】

貧困対策、物価高騰による生活苦への改善、賃上げを求める意見が聞かれた。家計や、働く保護者を心配する声もあがった。

- もっとお父さんの給料が上がって、家族が一緒にいられる時間を増やしてほしい (11歳)
- 年齢や性別、体力のあるなしに関わらず、誰もが働いて収入を得ることが出来る環境 (13歳)
- 貧困の悪いサイクルをたちきる政策をしてほしい。悪いことをする子は、大変な環境で暮らしている子がおおい (11歳)
- ものの値段がどんどん上がっているけど、そしたら食事を少なくしたり、子どもを産むのをやめておこうかと思う人がたくさんいると思います。コロナの心配をずっとしていたのにそれがなくなってきたら今度は違う心配が出てきて、そういう心配事をなくすことだと思います(10歳)
- 子供を増やしたいなら、子供を産めば給付するや、子供を育てる家庭を援助するなど子育てをしたい・結婚したいと思える世の中にするべきだ。結婚し、出産するメリットをもっと増やすべきだ！ (12歳)
- 田舎の低所得でも生活にゆとりがもてると心のゆとりもできるはずだから、給料から取られる税金とかを減らして経済を循環させてほしい。好きな事に使えるお金がないと何も良くならないから (17歳)
- 親がよく言っているけど、子ども手当や一時金とかではなく、労働の基本的な給料の底上げをしないといけないと思う (13歳)

【政治改革】

政治家の働き方や、政治の進め方に対する不満の声が見られた。また、求める政治家像についての意見が寄せられた。

- 会議などで寝ている議員さんたちを辞めさせて、その分、もっと仕事ができる人たちを登用するようにしたら、良くなると思います (13歳)
- みんなでよりよい日本を作りたいはずなのに、国会議員の人たちは別の政党を批判する。なんのために国会議員になったのか、細かいどうでもいいことをチクチク責め立てるよりも、もっと協力してできることがあると思う (15歳)
- 国会議員は尊敬できる大人であるべき。尊敬できない大人は自分たちが住みよい社会しか作らないのではないかと思ってしまう (18歳)

その他、若い世代の議員の参画や、政治に一般市民の視点を取り入れることを求める声も見られた。

- もっと色んな人が政治とか決まり作りに参加すること。国の偉い人は僕が行ってるみたいな普通の小学校に行ったことあるの？と思うから (10歳)
- 若い人が政治に関心を持ち気軽に参加できるように、国会議員の定年制を定め、若い人が議員になれる機会を増やす (18歳)
- 裕福な政治家ではなく、もっと若くて一般人の生活を理解している人たちが世の中のことを考えてほしい (15歳)

【平等な社会】

差別のない平等な社会の実現を求める声のほか、誰でも等しく教育を受けられる環境づくりを求める声などがあがった。

- 差別のない世界。個を認められる世界 (14歳)
- 差別など国が変わるのではなく、それぞれの人の気持ちが変わらなければ結局何も変わらないと思います (15歳)
- すべての人が平等であることが1番だと思います。学校教育はみんなが受けられるようにしてほしい。登校拒否の同級生もたくさんいるので、でも知られたくないと思うので、フリースクールや通信学校がメジャーになるといいと思います (15歳)
- どんな人でも生きやすい様に差別や偏見をなくす為に色々な障害を持った人と一緒に学んで普段から当たり前でそいう人達と触れ合う様にするといいと思う (15歳)
- 不公平感をなくして欲しい。正直者が馬鹿をみる世の中にはうんざりです (18歳)
- 女性でも社会で男性と同等に働ける権利 (10歳)

【世界平和】

争いの根絶を願う声や、他国との助け合いを願う声が寄せられた。

- 戦争をなくす (10歳)
- 戦争、核兵器をなくして欲しい 戦争と言う武器ではなく対話で解決して欲しい (14歳)
- 平和でないと、より良い生活や将来は望めないで、他国の戦争についてももっと緊張感を持つ方が良い (18歳)
- ウクライナとロシアの戦争が終わって もっと平和に暮らせる様になれば良い (13歳)

【思いやりのある社会】

相手への思いやりを持つことや、違いを認め合う社会を求める声が寄せられた。また、他者に対する優しさを持つため、余裕の持てる環境づくりの必要性を指摘する意見も寄せられた。

- やさしさをたくさん増やすこと (10歳)
- 異なる意見を聞くガマンと異なる見方を尊重する態度 (15歳)
- 自分の家族、親せき、友達を大切にすることだと思っています。皆が思いやりの心を持っていたら、優しさが広がって、生活や社会が良くなると思います。一人で悩む人が減っていくと良いです (10歳)
- お互いを比べることをせずに認め合うようにすること。誰かが困っていたら助けること (17歳)
- 大人が子どもに対して優しくなれるような、余裕のある生活ができる国にする (17歳)

【その他】

ゆとりのある生活を求める声や、SDGs、環境問題への対応、教育や子育てに対するサポートを求める声など、様々な意見が寄せられた。また、意見に対する応答を求める声や、意見を伝えることへのあきらめの声もきかれた。

- 収入が少なく物価が上がり世知辛い世の中だなと思う。安全安心な日本は魅力的で好きだけれどそれだけでは何か足りない (15歳)
- 木や花を増やす (10歳)
- つらいことがあっても忘れさせてくれるような場所があって、優しさと思いやりの気持ちを持った人たちと直接、会って話せる世の中。笑顔になれる世の中が良いと思う (10歳)
- 家族だけで子供や年寄りの面倒を見なければならぬことを改善すること。社会が子供に対して、また困っている大人に対して優しくサポートすること (15歳)
- 子供たちをみんなで育てていく社会。どんな子どももみんなの大切な子ども、命 (15歳)
- 子供のSOSを見逃さない仕組みづくり (13歳)
- SDGsとか、具体的に実行にうつせるようにしたい。内容は理解したので、私たちが何から取り組めばいいのか、具体的に先頭をきって、もらいたい (15歳)
- 「みんな同じようにしなければならない」という日本人独特の考え方を改めたほうがいいと思う。日本は少しでも変わった事を言ったりやったりするとすぐに叩かれてしまうので、「人はみんな違う」という事をよく考えてみるべき (17歳)
- 大人と仲よくしたい (13歳)
- どうせ何も変わらない (15歳)
- なぜ? に対するの回答が欲しい (13歳)
- 何を変えるかと言うよりは、今の生活をすごすのが精一杯で思い付かない (18歳)

5. 最後に

調査結果からの提言

- 高校や大学・専門学校等の奨学金を拡充し、将来的には教育費の無償化を

2020年の日本学生支援機構の調査によると、大学生（昼間部）で奨学金を受給している学生は49.6%とほぼ半数に達している。本調査からは、高校や大学の学費で親に負担をかけたくないという声や、自身の奨学金の返済を不安に思うこともたちの声が多く聞かれた。国による高校や大学・専門学校等の給付型奨学金や学費の減免は近年拡大してきているものの、所得制限を超えた家庭は対象外であり、親の負担を気にすることも多い。所得に応じた段階的な給付型奨学金の創設などを検討するべきではないか。また、所得の高い親が必ずしも子どもの学費を負担するとは限らず、虐待やネグレクトを受けていることも困難な状況におちいる可能性がある。将来的にはどんな子どもでも高校や大学・専門学校で学べるよう学費を無償化することが望まれる。

- 子どもの意見をきき、尊重することの大切さを社会全体で共有し、特に保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者に伝えること

本調査により、親や先生が子どもの意見をきき、大切に扱ってくれると感じていることもそうでない子どもの幸福度に大きな違いがあることがわかった。子どもの権利条約および子ども基本法においても、子どもは自分に関することに意見を言うことができ、年齢や発達の程度に応じて尊重されるべきとされる。一方で、本調査では、自分や自分の周りの子どもで守られていない権利があるかという問いで多かった答えは、「子どもが自分に関することについて、自由に意見をいうことができ、おとなはそれを尊重する」であり、意見をきいてもらえないと感じている子どもが多いことが推察される。教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる関係者には、子どもの意見の尊重について研修等により周知を図るべきである。また、子どもを育てる保護者にも、両親学級や健診等で伝える取り組みが望まれる。

- 子どもが政治的・民主的に意見を伝える機会をつくること

子どものことは子どもの意見をきいてほしい、政治家と直接話したいなどの意見が多くあげられた。欧州委員会の調査によると、EUでは子ども・若者議会（parliaments）、子ども・若者評議会（councils）、子どもオンブズパーソン/コミッショナーが、子どもの政治的・民主的な参加手段として最も一般的なメカニズムとされている。日本の子ども家庭庁でも「子ども若者★いけんがらす」など子どもの意見をきく試みが始められているが、今後は国レベル・地方自治体レベルで、子ども議会など子どもたちが定期的に意見を言うことが可能である、常設の会議体の設置が望ましい。さらに、海外ではすでに多くの国で設置されており、子どもの意見を代弁して子どもの権利を守る、子どもコミッショナーの創設が求められる。

- 学校に行っていない子どもたちに、多様な学びの機会や育ちを保障する機会を

本調査では、不登校、または学校に所属していない子どもたちの幸福度が低いことが明らかとなった。また、不登校の子どもたちが学校に求めていることとしては、もっと少人数のクラスにする、先生がもっと生徒の意見をきくようにするという意見が多く、教育を受けるためのサポートとしては、オンラインで受けられる講座がある、自分にあわせて教えてくれる少人数性の学校がある、が多かった。学びの程度に応じたクラス設定や、少人数制によるきめ細かい指導の推進、不登校特例校の促進、さらに学校に行かない子どもも学べるような代替的な教育を無償で提供することが求められている。

- 勉強へのプレッシャーを減らし、子どもが休んだり、遊んだりすることの大切さを学校や家庭に伝えること

多くの子どもたちが家庭や学校で勉強へのプレッシャーを負担に感じていることがわかった。近年の報道においても、家庭における教育虐待や教育現場でのいきすぎた指導についてのニュースが散見される。子どもの権利条約では、子どもが休息して余暇を持つこと、年齢にふさわしい遊びや文化・芸術に参加することを権利として認めており（第31条）、子どもの休息、遊びの大切さを社会全体が改めて認識し、国は教育関係者や保護者に周知啓発していくことが望ましい。

- 全ての子どもたちに、子どもの権利条約や子ども基本法について学校などで学ぶ機会を提供すること。また、教員、保育士、幼稚園教諭や、自治体の児童相談所、子ども家庭センターなど子どもに関わる職業につく人には子どもの権利条約・子ども基本法についての研修を実施すること

子どものうち5人に3人は子どもの権利条約や子ども基本法について知らないことがわかった。子ども自身が自分の権利について知らなければ権利を守ることができない。例えば子どもに暴力を受けない権利を教えることで、虐待されている子どもが、保育園や学校で相談したり、周囲の人が子どものさまざまなサインに気づきやすくなったりする可能性がある。当然のことながら、子どもに関わる大人たちも知る必要がある。子ども基本法第15条にあるよう、国は子ども基本法と子どもの権利条約の周知を積極的にしていくべきである。

謝辞

本調査の実施と報告書作成にあたり、株式会社シタシオンジャパン様に丁寧かつ的確な分析およびご助言をいただきました。また、小澤いぶき先生、山口有紗先生、奥山眞紀子先生、西崎萌様に調査設計及び報告書作成にあたりご助言を頂きました。また、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンで活動しているこどもたちより、設問や報告書について意見をいただきました。皆様、本当にありがとうございました。最後に、本調査に回答して下さったこどもたちとその保護者の皆様にお礼を申し上げます。

日本財団 公益事業部 「こども基本法プロジェクト」こども1万人意識調査チーム

コラム特別編：こどもの「ために」から、こどもと「ともに」

小澤いぶき（認定NPO法人 PIECES）
山口有紗（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター）

今回、手に取っていただいている一般向けのレポートに加えて、こども向けのレポートを作成しました。

https://kodomokihonhou.jp/news/2309details_report.html

こども向けレポートでは、こども自身が自分のタイミングで自分にとって心地よいかたちで読めること、さまざまな感じ方や声があることが自然だと感じられること、大人の判断や偏見を減らしニュートラルに伝えること、一方的な大人からの説明ではなく、ふと手に取れるような漫画や雑誌、絵本のような対話的なレポートとなることなどを大切に作成しました。そのため、こども向けレポートにはガイドとなるこどもと等身大のキャラクターがいて、こどもと一緒に旅したり休んだり、考えたりするような構成になっています。

こどもの意見表明や参画の権利には、こどもに声を聴くとき、ただ聴くだけではなくて、その声を聴いた側がどのように受け止め、今後その声がこどもたちの暮らしにどう影響するのかを、こどもにきちんとフィードバックすることも含んでいます。

今回のレポート作成の過程では、まず、調査の質問を作るときにこどもたちからフィードバックをもらい、さらに、こども向けのレポートへの意見をいただきました。協力して下さったのは、約5人の有志のこどもたちです。こども向けレポートの修正過程で聴いた内容は主に、レポート全体を通して率直に感じたこと、もっとこうした方がいいと感じたこと、より多くの子どもの方々に届けるための工夫やアイデア、傷つくと感じる表現などについてです。子どもたちは、メッセージのボリュームやグラフなどへの具体的なアドバイス、キャラクターがいることよき、学校を通じたお知らせの大切さ、学校に行かない人にも届ける工夫をいれてほしいことや、不満があると言っていいんだと感じたことなど、大人だけでは気づくことのできなかつたことを伝えてくれました。いただいた声を大切に、キャラクターの自己紹介やつぶやきの場所、最初と最後のメッセージなどに、こどもたちからの意見を反映させています。

一方で、レポート作成にあたり声を聴くことができたのは限られた人数のこどもたちです。今回聴ききれないこと、反映しきれていないこともたくさんあります。それでも、こどもたちが感じ、体験している世界を共に見つめること、そしてその声からはじまるさまざまなプロセスを、すべてのこどもたちと共に、大切に育んでいきたいと考えています。



APPENDIX

調査票 SCR (1/2)

調査タイトル【子ども家庭庁リリース調査】

【必須】 Q番号	【必須】 設問 形式	【必須】 設問・選択肢 条件設定	設問 見出し	選択肢 カテゴリ	項目 数	【必須】 設問文・選択肢	非 居 同 居	ラ ン ド マ イズ シ ョ ウ	重 複 ウ ェ ィ ト	備考
SCR調査（一般回答者全体が回答）										
モニター	SA	ALL	性別			性別				
モニター	NA	ALL	年齢			年齢				
モニター	SA	ALL	居住地			居住地				
モニター	SA	ALL	職業			職業				
モニター	MA	ALL	年収			世帯年収・個人年収				
モニター	SA	ALL	婚姻状況			婚姻状況				
モニター	SA	ALL	子有無			子有無				
SQ1	MA	ALL	10-18歳の子どもの有無・同居状況 選択肢			10-18歳のお子様はいらっしゃいますか。同居/非同居を含めて、あてはまるお子様についてすべてお答えください。 【同居】 1 【同居】 男子10歳 2 【同居】 男子11歳 3 【同居】 男子12歳 4 【同居】 男子13歳 5 【同居】 男子14歳 6 【同居】 男子15歳 7 【同居】 男子16歳 8 【同居】 男子17歳 9 【同居】 男子18歳 10 【同居】 女子10歳 11 【同居】 女子11歳 12 【同居】 女子12歳 13 【同居】 女子13歳 14 【同居】 女子14歳 15 【同居】 女子15歳 16 【同居】 女子16歳 17 【同居】 女子17歳 18 【同居】 女子18歳 【非同居】 19 【非同居】 男子10歳 20 【非同居】 男子11歳 21 【非同居】 男子12歳 22 【非同居】 男子13歳 23 【非同居】 男子14歳 24 【非同居】 男子15歳 25 【非同居】 男子16歳 26 【非同居】 男子17歳 27 【非同居】 男子18歳 28 【非同居】 女子10歳 29 【非同居】 女子11歳 30 【非同居】 女子12歳 31 【非同居】 女子13歳 32 【非同居】 女子14歳 33 【非同居】 女子15歳 34 【非同居】 女子16歳 35 【非同居】 女子17歳 36 【非同居】 女子18歳 37 10-18歳のお子様は（同居・非同居を問わず） いない				

SQ2	SA	同居のお子様あり (SQ1=1-18on)	10-18歳の子どものアンケート回答可否	<p>2023年3月7日(火)～2023年3月14日(火)の間に、お子様(10歳～18歳)に回答していただくアンケートを予定しています。</p> <p>この期間中に現在あなたと同居しているお子様“本人”にご協力(回答)いただけますでしょうか。</p> <p>回答方法は「同居している子ども本人が答える」になります。</p> <p>※ただし、本アンケートに対するポイントは、あなたご自身に加算されます。</p> <p>また、お子様が本アンケートにご協力いただくにあたり、以下の内容をご説明いただき、内容をご理解・お約束いただいたうえで、アンケートにご協力いただけますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本アンケート内容を友人などの第三者に開示・漏洩しないこと 2. 本アンケートの回答において、個人情報(名前、住所、連絡先等)を記入しないこと 3. 虚偽または事実に反する情報を回答しないこと 4. 本アンケートの回答結果は、特定の個人が識別できないよう処理し、社会活動やマーケティング活動などに利用されること <p>上記内容をあなたのお子様にご理解・お約束いただいたうえで、本アンケートにご協力いただけますか。</p> <p>※抽選により対象にならない場合もございます。予めご了承ください。</p> <p>※上記の期間は予定です。早期に終了する場合がございます。</p> <p>※当選された方には、当該期間中にアンケートの依頼メールをもって、ご連絡いたします。</p> <p>※同居している10-18歳のお子様複数人いらっしゃる場合は、お子様お一人をお決めいただき、これ以降はそのお子様のことをお答えください。</p>		
			選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 同居しているお子様本人が答えられる 2 おそらく同居しているお子様本人が答えられる 3 絶対、同居しているお子様本人が答えられない/協力できない 		
SQ3	SA	SQ2=1-2	アンケートに回答する子どもの性年代	<p>2023年3月7日(火)～2023年3月14日(火)の間にこのアンケートに回答できる同居しているお子様はどなたですか。</p> <p>※同居している10-18歳のお子様複数人いらっしゃる場合は、アンケートに回答してくださるお子様お一人をお選びください。</p>		
		Q1=10nのみ表示 Q1=20nのみ表示 Q1=30nのみ表示 Q1=40nのみ表示 Q1=50nのみ表示 Q1=60nのみ表示 Q1=70nのみ表示 Q1=80nのみ表示 Q1=90nのみ表示 Q1=100nのみ表示 Q1=110nのみ表示 Q1=120nのみ表示 Q1=130nのみ表示 Q1=140nのみ表示 Q1=150nのみ表示 Q1=160nのみ表示 Q1=170nのみ表示 Q1=180nのみ表示	選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 男子10歳 2 男子11歳 3 男子12歳 4 男子13歳 5 男子14歳 6 男子15歳 7 男子16歳 8 男子17歳 9 男子18歳 10 女子10歳 11 女子11歳 12 女子12歳 13 女子13歳 14 女子14歳 15 女子15歳 16 女子16歳 17 女子17歳 18 女子18歳 		

調査票 本調査 (1/7)

調査タイトル(子ども家庭庁リリース調査)

【必須】 Q番	【必須】 設問 形式	【必須】 設問・選択肢 条件設定	設問見出し	選択肢 カテゴリ	項目 数	【必須】設問文・選択肢	その 他	画面 詳細	ラフ イメージ 設定	加算 ポイント	備考
			画面作成 [ALL] →同意設問			<p>このアンケートは、【AC1の選択内容】のお子様へあうかがいするアンケートです。</p> <p>以下の内容（ないよう）をお読みいただき、あなたと、あなたの【AC1の選択内容】のお子様それぞれが、以下の内容（ないよう）に同意（どうい）いただける場合のみ、回答にお進みください。</p> <p>●このアンケートの内容について あなたの人種・国籍（こくせき）や、社会的な身分、病気、心や身体（からだ）の障がい、性への考え方や性の性別、家庭の事情や、こまっていること等といった、センシティブなこと（あなたが聞かれないと思うかもしれないこと）をお聞きする質問があります。</p> <p>●このアンケートの回答方法について 先日のアンケートでお答えいただいた上記のお子様ご本人に直接回答して頂きます。 お子様ご本人に回答いただく際、次の【1】～【3】を守っていただけるようお願いいたします。 【1】お子様が回答している最中は、できるだけ同意しないでおきます。 もしくは回答画面を見ないようにしてください。 【2】お子様にどのような回答をしたか聞かれないでください。 【3】もしお子さまから質問があったら、話を聞き、お子さまの気持ちを一番あらわしている選択肢を選んでください。</p>					
			画面作成 [ALL]			<p>答えたい方のみへ</p> <p>このアンケートは、今年4月から「子ども家庭庁」が始まるのにもなっており、子どもに関するさまざまな問題や、方針（ほうしん）について考えていくためのアンケートです。皆さんが今置かれている状況や、考えていることなどを教えてもらいたいと思っています。 あなたの意見、心の声を参考にさせていただきます。</p> <p>あなたの回答は誰が答えたかわからないように匿名化（とくめい化）されてまとめられます。もちろん勝手に誰かに見られたりもせず、誰からも非難（ひなん）されたり、傷つけられたりもありません。 安心して思ったままをお答えください。 答えたくない質問には「答えたくない」を選択してください。</p> <p>アンケートを答えるなかで、疲れてしまったり、誰かに相談したくなったりしたときには、アンケートの最後に相談できる場所をまとめました。こちらも参考にし、一人で抱え込まないでください。 また、「子ども家庭庁（かていちやう）」や「子どもの権利（けんり）条約」について詳しく説明しているサイトも、アンケートの最後にまとめました。気になった人はぜひ、アンケートの回答が終わってから、読んでみてください。</p>					
Q2	MA	ALL	同居家族			<p>あなたが、現在一緒に住んでいる人をすべて教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 父親 2 母親 3 おじいちゃん 4 おばあちゃん 5 兄 6 姉 7 弟 8 妹 9 親戚のおじさん 10 親戚のおばさん 11 親の恋人（こいびと） 12 里親 13 その他の大人 14 その他（FA） 					
Q3	SA	親と同居している (Q1=1-2.いずれかon)	親の職業			<p>あなたの親（父親・母親）は仕事をしていますか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 両親がともに働いている 2 父親が働いている 3 母親が働いている 4 働いていない 					

Q4	SA	ALL	所属・学年		あなたが所属（しよぞく）している学校と学年を教えてください。				
				学校 1 小学4年生 学校 2 小学5年生 学校 3 小学6年生 【中学校】 学校 4 中学1年生 学校 5 中学2年生 学校 6 中学3年生 【高等学校（全日・定時・通信制）】 学校 7 高校1年生 学校 8 高校2年生 学校 9 高校3年生 【大学・専門学校など】 学校 10 大学 学校 11 短大・高専・専門学校 学校 12 進学予備校 【在籍していない】 13 学校に所属（しよぞく）していない					
Q5	SA	学校に所属している（Q3=1-12）	学校に通っているか？		あなたはこの1年間で、どれくらい学校に通ったり、授業を受けたりしていますか？ ここで言う「学校」には、学校以外の教育機関（ブリススクール、適応指導教室など）は含まないものとします。				
				通っている 1 ほとんど行っている 通っている 2 ときどき休むことがある（休むのは1年間に合計30日未満） 不登校 3 1年間に合計30日以上、休んでいる 不登校 4 ほとんど、まったく行っていない					
Q6	MA	学校に所属していない学校で不登校（Q3=16 or Q4=3-4）	教育サポート		学校に所属（しよぞく）していない、学校にほとんど、まったく行っていない、あるいは学校を年間30日以上休んでいるとお答えの人にかがります。教育を受けるために、あなたの希望する制度や、受けたいサポートはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。				ランダムイズ
				制度 1 家計に対するお金の支援（しえん）・助け 制度 2 学費に対するお金の支援（しえん）・助け 制度 3 家に家庭教師が来てくれること 制度 4 オンラインで受けられる講座があること 制度 5 無料のブリススクール、サポート校などがあること 制度 6 精神的・メンタルの治療（ちりょう）やサポートがあること 制度 7 自分にあわせて教えてくれる少人数制の学校があること サポート 8 親へのサポート サポート 9 家事のサポート サポート 10 自分に適した学校を教えてくれるサポート サポート 11 学校に通うための親への説得のサポート 12 その他（FA） 13 わからない					
Q7	SA	ALL	【指標】幸福度		あなたは、現在、どのくらい幸せを感じていますか？				
				1 とても幸せ 2 幸せ 3 どちらとも言えない 4 不幸 5 とても不幸					
Q8	MA	ALL	属性		以下の内容について、あなたご自身にあてはまるものをすべて教えてください。なければ「いずれもあてはまらない」をお選びください。 ※さまざまな立場や状況にあるみなさんの声を聞き、大切にするためにお聞きしています。				
				国籍・民族性 1 日本国籍（こくせき）ではない 国籍・民族性 2 親や祖父母などが外国人である 国籍・民族性 3 独自の文化や伝統を持っている（アイヌの文化、その他の国の文化など） 性別 4 同性が好き、同性にも異性にもひかれる、自分の性別に違和感（いわけん）があるなど（LGBTQである） 障がい 5 身体障がいがある 障がい 6 発達障がいがある 病気 7 定期的に治療（ちりょう）が必要な病気がある（ぜんそく、心臓（しんぞう）病、小児がんなど） 病気 8 うつ病、こころの問題がある 9 その他（FA） 10 答えたくない 11 いずれもあてはまらない					ブランク/ブランクランダムイズ

調査票 本調査 (3/7)

Q9	MA	ALL	差別を受けた経験	あなたは、以下のような理由で、差別を受けた（不当な扱（あつか）いをされた）と感じたことはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。					
			国籍・民族性 1 日本国籍ではないこと 2 親や祖父母などが外国人であること 3 独自の文化や伝統を持っていること（アイヌの文化、その他の国の文化など） 4 外見や見た目についてのこと 5 言語や話し方についてのこと 6 男性であること 7 女性であること 8 同性が好き、同性にも異性にもひかれる、自分の性別に違和感があるといったこと（LGBTQである） 9 身体の障がいがあること 10 発達障がいがあること 11 定期的に治療（ちりょう）が必要な病気があること（ぜんそく、心臓（しんぞう）病、小児がんなど） 12 うつ病・心の病気があること 13 宗教についてのこと 14 成績についてのこと 15 ひとり親（シングルマザー、シングルファザー）であること 16 家庭のお金の事情についてのこと 17 その他（FA） 18 答えたくない 19 特になし						
Q10	SAMT	ALL	身体・メンタルの健康状態	あなたは自分の身体の健康状態や気持ち・精神（メンタル）に満足していますか？それぞれあてはまるものをお選びください。					
			項目 1 身体の健康状態 2 気持ち・精神（メンタル） 選択肢 1 とても満足している 2 満足している 3 どちらとも言えない 4 満足していない 5 まったく満足していない						
Q11	SA	ALL	【指標】家庭に対する評価	あなたは、自分の家庭に満足していますか？					
			1 とても満足している 2 満足 3 どちらとも言えない 4 不満 5 とても不満						
Q12	MA	ALL	家庭で好きなところ	ふだんの家庭での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。					
			1 つらいときに家族が助けてくれる 2 家庭にいて安心で守られていると感じる 3 家族は自分のことをよく知って大切にしてくれる 4 家族は自分と一緒にいてくれる時間がある 5 十分な食べ物がある 6 経済的なゆとりがある（心配がない） 7 自由にできるおこづかいがある 8 家族の仲が良い 9 塾（じゅく）や習い事に行かせてくれる 10 服や必要なものを買ってもらえる 11 自分が安心していられる場所（自分の部屋など）がある 12 その他（FA） 13 特になし						
Q13	MA	ALL	家庭内の問題	あなたが、ふだんの家族との生活の中で、不安や不満に感じていることはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。					
			居場所 1 自分が安心していられる場所（自分の部屋など）がない コミュニケーション 2 親が自分の意見を聞いてくれない・無視される 3 家族の仲が悪い 親・兄弟の不在 4 親が家にいないことが多い、親と一緒にいる時間が少ない 5 離れて暮らす親や兄弟に会えない 親・兄弟の不在 6 食事をきちんと食べられないときがある（お腹を空かせていることが多い） 7 着ていく服がない（買ってもらえない・洗濯されていない） 8 家にお金がなく、食べ物や生活に必要なものが買えない お金 9 進学についてお金の問題や心配がある お金 10 兄弟の世話、親の介護、家事などの手伝いをしなければならない 手伝い 11 眠る時間や休む時間が少ない 12 塾（じゅく）や習い事に行かせてくれない 13 遊ぶ時間が少ない 14 しつけが厳（きび）しい 15 勉強へのプレッシャーが大きい 16 宗教に入るように強く勧められる 17 その他（FA） 18 答えたくない 19 特になし						
Q14	MA	ALL	家庭へのサポートや家として欲しいところ	家庭でこうなったらいいなと思うことや、あったらいいと思うサポートはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。					
			要望 1 家族に仲良くしてほしい 2 親にもっと家に来てほしい 3 親にもっと自分の話を聞いてほしい 4 勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい サポート 5 お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート サポート 6 そうじをしたり、ご飯をつくってくれる人が来てくれる家事のサポート サポート 7 家のことについて内緒（ないしょ）で相談できる場所があること サポート 8 家族が暴力（ぼうりょく）をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力（ぼうりょく）をふせぐサポート） 9 その他（FA） 10 特になし						

				学校について				
Q15	SA	学校に所属している (Q3=1-12)	【指標】学校に対する評価	あなたは、学校生活に満足していますか？				
				1 とても満足している 2 満足 3 どちらとも言えない 4 不満 5 とても不満				
Q16	MA	学校に所属している (Q3=1-12)	学校で好きなところ	ふだんの学校での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。				
				1 友達と遊べる、話せる 2 授業が自分の将来に役立つ 3 先生が好き、尊敬 (そんけい) できる 4 給食がある 5 クラブ・部活が充実 (じゅうじつ) している、楽しい 6 納得 (なつくとく) できる校則である 7 いじめが少ない 8 いじめ問題を解決しようとしてくれる 9 学校・先生が子どもの意見をきいてくれて、その意見を大切にしてくれる 10 安全で安心できる場所である 11 その他 (FA) 12 特になし			ランダムイズ	
Q17	MA	学校に所属している (Q3=1-12)	学校での問題	あなたが、ふだんの学校での生活について、不安や不満に感じていることはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。				
				1 友達が少ない、仲良くできない 2 授業が将来の役に立つと思えない 3 勉強へのプレッシャーが大きい 4 宿題が多い 5 先生が尊敬 (そんけい) できない 6 学校・先生が生徒の意見を聞いてくれない 7 授業や部活で先生の厳しすぎる指導がある 8 授業が自分の能力にあっていない (難しすぎる・簡単すぎる) 9 給食を食べる時間が短い 10 クラブ・部活が忙 (いそが) しすぎる、楽しくない 11 校則が厳 (まじ) しい・納得 (なつくとく) できない校則がある 12 ランドセル・カバンが重い (持っていく荷物が重い・多い) 13 いじめられる 14 学校でいじめが起きている 15 学校・先生がいじめ問題にきちんと対処 (たいしょ) してくれない 16 クラスが荒 (あ) れている 17 障がい (しょうがい) のある子とない子が一緒に勉強できない 18 その他 (FA) 19 答えたくない 20 特になし			ランダムイズ	
Q18	MA	学校に所属している (Q3=1-12)	学校で変えたいこと	あなたが通っている学校について、今良いと思っているか、不満に思っているかは関係なく、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。(いくつでも)				
				1 遊びの時間を増やす 2 スポーツ活動を増やす 3 芸術科目を増やす 4 先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる 5 もっと少人数制のクラスにする 6 もっと将来の役に立つ授業にする 7 授業を減らす 8 補習を増やす 9 宿題を減らす 10 罰則 (ばつそく) を減らす 11 より良い校則にする 12 より良い校舎にする 13 子どもの権利 (けんり) についてもっと教える 14 生徒の家庭についてもサポートをする 15 障がい (しょうがい) のある子もいない子と一緒に勉強できるようにする 16 その他 (FA) 17 特になし			ランダムイズ	

調査票 本調査 (5/7)

地域社会について									
Q19	SA	ALL	【指標】住んでいる地域に対する安全・安心感	<p>あなたは、自分が住んでいる地域に満足していますか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 とても満足している 2 満足 3 どちらとも言えない 4 不満 5 とても不満 					
Q20	MA	ALL	地域で好きなおとこ	<p>ふだんの地域での生活で、良いと思うことをすべて教えてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全に通学や生活ができる 2 公園や遊ぶ場所がたくさんある 3 スポーツできるところがある 4 図書館や芸術に触（ふ）られるところがある 5 子どもが参加できる活動やプログラムがある 6 家や学校以外に居られる場所がある 7 近所の人達が優しい、仲が良い 8 参加したり、見たりできる伝統行事がある 9 買い物に便利である 10 自然が豊かである 11 地元（ほこ）りが持てる 12 その他（FA） 13 特になし 					ランダム
Q21	MA	ALL	地域・社会での問題	<p>あなたが住んでいる地域（ちいき）の生活で、不安や不満に感じていることはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。（いくつでも）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 夜、暗くて歩くにこわい場所がある 2 道路などで事故にあいそうな場所がある 3 暴力（ぼうりょく）や犯罪に巻き込まれる恐れ（おそれ）がある 4 公園や遊ぶ場所がない 5 スポーツできるところがない 6 図書館や芸術に触（ふ）られるところがない 7 子どもが参加できる活動やプログラムがない 8 学童保育がない 9 友達と遊ぶ・勉強する場所がない 10 家や学校にいない時にいられる場所がない 11 近所に遊ぶ友達がない 12 その他（FA） 13 特になし 					ブロック/ブロック内ランダム
Q22	MA	ALL	地域で変えてほしいところ	<p>ふだんの地域（ちいき）の生活で、今良いと思っているが、不満に思っているかは関係なく、もっとこうなつたらいいなと思うことはありますか？あてはまるものをすべて教えてください。（いくつでも）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電灯（でんとう）などを増やし、夜も安心して歩けるようにすること 2 道路などで事故にあいそうな場所をへらすこと 3 暴力（ぼうりょく）や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにすること 4 公園や遊ぶ場所をふやすこと 5 スポーツできるところをふやすこと 6 図書館や芸術に触（ふ）られるところをふやすこと 7 子どもが参加できる活動やプログラムをふやすこと 8 学童保育を受けられるようにすること 9 友達と遊ぶ・勉強する場所をふやすこと 10 家や学校にいない時にいられる場所をふやすこと 11 参加したり、見たりできる地域（ちいき）のおまつりや行事をふやすこと 12 その他（FA） 13 特になし 					ランダム

				子ども基本法について					
Q23	SAMT	ALL	子ども基本法・子どもの権利の認知状況		あなたは、「子ども基本法（※2023年から実施される子どもための法律）」や「子どもの権利条約（けんりじょうやく）」について聞いたことがありますか？				
			項目		1 子ども基本法（※2023年から実施される子どもための法律） 2 子どもの権利条約（けんりじょうやく）				
			選択肢		1 くわしく知っている 2 知っている 3 聞いたことがある 4 聞いたことはない	—			
Q24	SAMT	子どもの権利条約認知者 (Q22S2=1-3)	子どもの権利の認知内容		あなたは子どもの権利条約の子どもの権利について、どの程度知っていますか？ それぞれ、あてはまるものを教えてください。				
			項目		1 子どもはどんな理由でも差別されない（差別の禁止） 2 子どもの命が守られ、成長できる（生存・発達権の権利） 3 子どもに関することについては、大人はその子どもにとって最も良いことを優先（ゆうせん）する（子どもの最善の利益の優先（ゆうせん）） 4 子どもは自分に関することについて、自由に意見をいう（あわす）ことができ、おとなはそれを尊重（そんちょう）する（子どもの意見の尊重（そんちょう）） 5 子どもはあらゆる暴力（ぼうりょく）からまもられる（暴力（ぼうりょく）からの保護） 6 子どもは教育を受ける権利がある（教育を受ける権利） 7 子どもは休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利がある（遊ぶ権利） 8 子どもは自由に考え、宗教をえらぶことができる（思想・宗教の自由）			項目ランダムイズ	
			選択肢		1 くわしく知っている 2 知っている 3 聞いたことがある 4 聞いたことはない				
Q25	MA	ALL	守られていないと感じる権利		あなたや、あなたのまわりの子どもで、子どもの権利が守られていないものはありますか？ あてはまるものをすべて教えてください。				
					1 子どもはどんな理由でも差別されない（差別の禁止） 2 子どもの命が守られ、成長できる（生存・発達権の権利） 3 子どもに関することについては、大人はその子どもにとって最も良いことを優先（ゆうせん）する（子どもの最善の利益の優先（ゆうせん）） 4 子どもは自分に関することについて、自由に意見をいう（あわす）ことができ、おとなはそれを尊重（そんちょう）する（子どもの意見の尊重（そんちょう）） 5 子どもはあらゆる暴力（ぼうりょく）からまもられる（暴力（ぼうりょく）からの保護） 6 子どもは教育を受ける権利がある（教育を受ける権利） 7 子どもは休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利がある（遊ぶ権利） 8 子どもは自由に考え、宗教をえらぶことができる（思想・宗教の自由） 9 その他（FA） 10 特になし			ランダムイズ	
				尊重について					
Q26	SAMT	ALL	親・先生が意見を大事に扱っているか		あなたの親や先生は、あなたについての事を決めるときにあなたの意見を聞いて、大事に扱（あつか）ってくれると思いますか？				
			項目		1 親 2 先生				
			選択肢		1 とても大事に扱（あつか）ってくれる 2 大事に扱（あつか）ってくれる 3 どちらとも言えない 4 大事に扱（あつか）ってくれない 5 まったく大事に扱（あつか）ってくれない				
Q27	MA	ALL	子どもの権利をまもる仕組み		あなたは子どもの権利をまもるために、どんな仕組みがあると良いと思いますか？ あてはまるものをすべて教えてください。				
			伝える方法		1 子どもに子どもの権利について、もっと学校で教える				
			伝える方法		2 おとなたちに子どもの権利についてもっと伝える				
			相談先		3 子どもが困ったときに誰にも知られず相談できる場所が地域（ちいき）にある				
			相談先		4 困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できるところがある				
			伝えるための手段		5 子どもが権利が守られているかを見張り、制度の変更などを国や政府に提案できる人がいる				
			伝えるための手段		6 国やあなたの住む地域（ちいき）に子ども議会など、子どもが意見を言える制度がある				
			伝えた後のフォロー		7 子どもが国や社会に意見を伝える方法を学ぶ機会がある				
			伝えた後のフォロー		8 子どもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートしてくれる人がいる				
					9 その他（FA）				
					10 わからない				
					11 特になし				

調査票 本調査 (7/7)

				要望					
Q28	LA (5つまで)	ALL	子どものために取り組んで欲しいこと	<p>あなたは、国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきことは何だと思いますか？あなたにとって重要なことを5つまで選んでください</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもが関わることを決めるとき、子どもの意見を聞いてくれること 2 すべての子どもが平等に扱（あつか）われること 3 子どもが家族やその他の大人から愛情を受けること 4 高校・大学までの教育を無料で受けられること 5 自分に適した医療（いりょう）を無料で受けられること 6 いじめのない社会を作ること 7 不登校の子どもが学べる場所（フリースクールやオンライン講座）を増やすこと 8 子どもが犯罪や悪いことに巻き込まれることなく、安全に過ごせること 9 犯罪を犯した子どもでも、更生（こうせい）して学校や社会に安心して戻（もど）れること 10 本当に困っている子どもの声にしっかり耳を傾（かたむ）けること 11 障がい（しょうがい）のある子とない子が共に学ぶことができること 12 困ったときに相談しやすい電話、SNS、窓口などがあること 13 その他（FA） 14 特になし 					シグマイズ
Q29	FA	ALL	子ども担当大臣にお願（ねが）いしたいこと	<p>あなたが、「子ども大綱（たいこう）」で取り組んでほしいと思うことや、「子ども担当大臣」にお願（ねが）いしたいことがあれば、どのようなことでも良いので具体的に教えてください。 ※「子ども大綱（たいこう）」とは、今年の秋に国が決める予定の、子どもについての取り組みの方針を定めたもの。「子ども担当大臣」とは、子どもに関する国の仕事のリーダーのこと。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>					
Q30	FA	ALL	将来のために変えるべきこと（大人（社会）に求めること）	<p>今や将来の生活を良くするために、世の中のどんなことを変えるべきだと思いますか。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>					
			<p>画面作成 【ALL】 →認知・興味設問の形式で提示</p>	<p>あなたは以下のような情報（じょうほう）について、知っていましたか？ これらは、あなたが家や学校等でこままっていることについて、相談のつてくれる相談先や、「こども家庭庁（かていちょう）」や「子どもの権利（けんの）条約」について詳しく説明しているサイトの情報（じょうほう）です。 【相談先リスト】 ・24時間子供SOSダイヤル（文部科学省） 0120-0-78310（全国共通・無料・毎日24時間） いじめやその他の子供のSOS全般について、子どもや保護者などが24時間いつでも相談できます。 ・児童相談所相談専用ダイヤル（子どもの福祉に関する相談） 0120-189-783（全国共通・無料・毎日24時間） 虐待かと思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にも電話できます。 ・子どもの人権110番（法務省） 0120-007-110（全国共通・無料・月曜から金曜の8:30～17:15まで） 「いじめ」や虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話です。メールやLINE等の相談はこちらから 【参考情報・サイト】 ・こども家庭庁について（子ども用説明資料）（内閣官房） ・こども基本法WEBサイト（日本財団） ▼ 以下のURLをご覧ください。 ▼ ・子どもの人権110番（法務省） 0120-007-110（全国共通・無料・月曜から金曜の8:30～17:15まで）「いじめ」や虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話です。メールやLINE等の相談はこちらから https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html 【参考情報・サイト】・こども家庭庁について（子ども用説明資料）（内閣官房） https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/betu2_kodomo_siryou.pdf ・こども基本法WEBサイト（日本財団） https://kodomokihonhou.jp/</p>					



公益財団法人 日本財団
The Nippon Foundation

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル